

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「子どもの居場所づくり」推進モデル事業	0	4,334	4,334	2,334			2,000	
トータルコスト	0	4,334	4,334	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標（指標）								

事業内容の説明 【「地方創生加速化交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

低所得者対策（子どもの貧困対策）の総合的な推進の一環として、生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村をモデル的に支援する。

2 主な事業内容

低所得世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強、活動を行い、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進することができる居場所づくりを支援する。（事業実施期間：平成28年度～30年度）

<支援内容>

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
初期経費	1,334	事業の立ち上げ支援として、備品購入や修繕等の支援を行う。 補助率：県2/3 市町村1/3 補助基本額：2,000千円/1カ所 1カ所想定
運営費	3,000	事業の運営費について、3年を限度として支援する。 補助率：県、市町村各1/2 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食料費、消耗品費、役務費 使用料賃借料、委託料 補助基本額：2,000千円/1カ所 3カ所想定

<支援の要件>

項目	内 容
実施主体	県内で次に掲げる事業に取り組む市町村
事業の内容	休日や、平日の放課後～概ね20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する事業の実施
利用者	小学生から18歳までの子ども（生活困窮世帯に限らない。）
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した大人との関わりの中で信頼関係を構築し、安心・安全な居場所となる環境をつくる。</li> <li>活動（学習や食事、談話、創作活動、芸術鑑賞など）を通して、生活習慣を身につけたりコミュニケーション能力の向上を図る。</li> <li>大人との関わりの中で、子どもの意欲や自信、自己肯定感の回復や向上を図る。</li> <li>保護者も参加できる場を設けるなど、子どもの姿を通して保護者との関わりに努め、世帯の孤立を防止するとともに必要な支援につなげる。</li> <li>市町村や学校、児童相談所等の関係機関から紹介された子どもを積極的に受け入れるとともに、関係機関と連絡会を設ける、専門家からアドバイスを受ける等により、運営や支援の充実に努める。</li> </ul>

3 これまでの取組状況

- ・県内においても、ひとり親世帯や経済的事情などで夕方以降に子どもだけで過ごす家庭が多く存在し、子どもの居場所づくりが必要という強い声がある。
- ・一部の自治体で子どもの居場所づくりにつながる取組が始まっているが、まだ少なく、他県のように子どもの貧困対策を目的とした民間支援団体も育っていない状況。
- ・既存の国庫制度は、「生活保護」「ひとり親」「生活困窮」と対象者に着目した縦割りの支援で、県内の小規模な自治体では使いづらく、このことも阻害要因となっている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県生活困窮世帯等の子ども学習支援総合推進プロジェクト	4,097	1,566	2,531				4,097	
トータルコスト	4,097千円（前年度 1,566千円） 「正職員：0.0人」							
主な業務内容	補助金交付事務、協議会の開催							
工程表の政策目標(指標)	生活困窮者自立支援事業の就労準備支援事業、学習支援事業の実施 （目標値：平成31年度までに全市町村の実施）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活困窮者世帯・ひとり親世帯の子どもの学習支援の県内全市町村実施に向け、国事業、単県事業、教育・福祉連携事業等を総合的に推進する。

2 主な事業の内容

(1) 教育と福祉の連携による学習支援の推進

県・市町村教育委員会と県市町村福祉部局が連携し経済的な理由や家庭の状況により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等への学習支援を実施する。

区 分	内 容・役割分担	予算額(千円)
教育委員会実施	「地域未来塾」の実施 経済的な理由等で学習が遅れがちな中学生等を含めて全ての生徒を対象として原則無料の学習支援「地域未来塾」を開催（イメージ） 対象者：中学生等（小学生・高校生も可） 開催日：放課後、土曜日、長期休業等 指導者：大学生、教員OB等地域住民、民間企業 事業主体：市町教育委員会 財源：国1/3、県1/3、市町村1/3	(6,598) (教育委員会小中学校課)
福祉部局実施	「地域未来塾」への生活困窮世帯の子どもの誘導 地域未来塾応援事業 地域未来塾事業で対象とならない送迎、教材に係る経費を補助する。 補助率：県と実施自治体が1/2 要件：参加総数の10%以上が生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子ども その他：市町村の福祉部局が生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯等の子どもが「地域未来塾」に参加するよう個別により呼びかけを行う。	1,800

(2) 生活困窮世帯以外の世帯も含めた学習支援の推進

区 分	内 容	予算額(千円)
世帯を横断する事業	生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯、一般世帯を含めて学習支援を実施する場合に、一般世帯の子どもに対する学習支援の経費を補助する。 補助率：県と実施自治体が1/2 補助要件：一般世帯の児童の支援に対する経費 要件：参加総数の10%以上が生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親の世帯の子どもであること。	1,032
放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブで生活保護を要する世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯に学習支援を行う場合に学習支援に係る経費を支援する。 補助率：県と実施自治体が1/2 上限：1クラブ 20万円/年	600

(3) 生活保護世帯、生活困窮者世帯、ひとり親世帯に特化した学習支援の取り組みの支援・推進

区 分	内 容	予算額(千円)
生活保護・生活困窮世帯	対象者：生活保護世帯の子ども、生活困窮世帯の子ども 事業主体：福祉事務所設置自治体 財源：国1/2、福祉事務所設置自治体1/2	(1,974) (生活困窮者自立支援事業で実施)
ひとり親家庭	対象者：ひとり親世帯の子ども 事業主体：市町村 財源：国1/2、県1/4、市町村1/4	(25,749) (青少年・家庭課)

(4) 鳥取県生活困窮者等の子どもの教育環境向上のための推進協議会 665千円

県、市町村の教育委員会や福祉部局、社会福祉協議会など子どもの貧困対策にかかる関係者が一堂に会し、子どもの貧困対策にかかる課題、具体的な支援方法などについて検討等を行う。

3 これまでの学習支援の取組状況

内 容	平成27年度実施市町村
地域未来塾の実施	若桜町 伯耆町
生活困窮世帯等と一般世帯の共同実施	南部町
生活保護・生活困窮世帯	鳥取市、米子市、北栄町、大山町、南部町
ひとり親家庭	米子市、倉吉市、八頭町、北栄町、南部町

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課(内線：7868)

1 目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	30,515	12,778	17,737			(基金繰入金) 30,515		

トータルコスト 34,414千円(前年度 17,437千円) [正職員：0.5人]

主な業務内容 えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営、婚活イベント開催補助、婚活メール配信等

工程表の政策目標(指標)

【「元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。

2 主な事業内容

事業名	予算額(千円)	内容
とっとり出会いサポート事業	21,991	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営(1対1のマッチング事業(お見合い)の実施)
婚活イベント開催事業補助金	3,900	非営利団体(協議会・NPO等)が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。 ア 単発イベント:300千円×7事業 イ 連続イベント:200千円×3回×3事業
結婚に向けた出会いの機会等創出事業	4,300	結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村等に対し、その必要経費の一部を助成。 (補助率)1/2 (補助限度額)市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円
婚活イベント情報メール配信事業	324	婚活サポーターが企画・実施する婚活イベント、セミナー等の開催情報を独身者へメール配信する。(システム使用料:324千円)
合計	30,515	

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始から、累計840件以上のイベント情報を配信し、累計18,000人以上が参加。そのうち、累計1,400組以上のカップルが成立するなど、一定の成果があった。

また、市町村や民間団体等においても、補助金等を活用し、趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されている。

平成27年度には、結婚支援の一層の推進を図るため、既存の補助事業等に加え、結婚を希望する者同士の1対1のマッチング事業(お見合い)を行う、えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)を開設。平成28年度も、えんトリーを中心に、効果的な婚活事業の実施に努めていく。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7573）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域少子化対策重点推進交付金事業	0	67,145	67,145	67,145				
トータルコスト	0	67,145	67,145	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金事務、連絡調整等				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

結婚に対する取組や、結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組を対象とし、自治体の先駆的な取組であって、緊急的に支援すべき事業を重点的に支援する。

2 主な事業内容

以下の2項目に分け、新たな少子化対策事業を行う。

（単位：千円）

事業項目	細事業名	事業内容	所要額
1 結婚に対する支援	とっとり出会いサポートセンター機能充実事業	登録者向け研修、事業所間での出会いの機会の創出、結婚に対する機運醸成フォーラムの開催	9,047
2 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成	子育てっていいなキャンペーン（仮称）事業	メディアミックスの手法を用い、子育てへの前向きかつ具体的なイメージを発信することによる機運醸成	15,036
	とっとり版ネウボラ推進事業（きずなメール配信事業）	子育ての不安解消に寄与する子どもの日齢・月齢に応じたメールによる情報提供	7,205
	ライフプランを考える啓発セミナー開催事業	学生等に対して、結婚や妊娠など、ライフプランにかかわる知識や情報を提供し、自らが希望する人生設計について考えるセミナーを開催	4,000
	妊活等啓発冊子作成事業	妊娠、出産に関する正しい知識を、漫画を用い若い世代に対し情報発信	2,821
	お届けします！楽しい子育て・孫育て講座事業	祖父母世代向けの祖父母手帳を作成し、若い親との子育てに対する感覚の相違や祖父母世代が子育てに参加する際の関わり方のポイント等を学ぶ講座を開催	4,036
小計			42,145
市町村への間接補助	地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ補助		25,000
合計			67,145

<参考>

【地域少子化対策重点推進交付金】

平成25年度創設の地域少子化対策強化交付金の対象分野が重点化されたもの。  
（負担割合）国10/10

3 これまでの取組状況、改善点

「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既に実施している事業に加え、「子育て王国とっとり条例（平成26年3月25日施行）」に基づき、平成26年度から地域少子化対策強化交付金を活用し、“出会い”から“子育て”まで切れ目なく支援する社会を構築するための事業を実施してきたところ。

これまでの事業の実施結果も踏まえ、シニア世代向け講座の充実、子育てへの前向きかつ具体的なイメージを発信することによる機運醸成事業の充実、えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）の機能の充実などに取り組む。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）低所得者向けに結婚に伴う新生活の支援を行う市町村支援事業	0	6,750	6,750	6,750				
トータルコスト	0	6,750	6,750	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金事務、連調整等				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業目的・概要                      経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策を新たに開始する（又は既存の施策の上乗せを開始する）市町村に対して緊急に補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容                      &lt; 補助対象者 &gt;                      新規に婚姻した世帯（世帯年収300万円未満。ただし、奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を世帯年収から控除）                      &lt; 補助対象経費 &gt;                      結婚に伴って新生活を始めるためにかかる費用（新居の住居費、引越費用）                      結婚祝い金のための現金や金券等の支給、地域優良住宅の家賃低廉化に係る国の支援対象となる部分については対象外                      &lt; 補助率 &gt;                      市町村による支援額の3/4を補助（財源は国庫10/10）                      （補助対象とする支援額の上限は1対象者当たり18万円）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点                      少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、これまで県は1対1のマッチング事業（お見合い）の実施、出会いの機会の創出につながるイベントへの支援等、結婚支援の取組を継続してきた。                      結婚に伴う経済的負担の軽減は未婚化・晩婚化対策として有効であることから、市町村に対する補助を通じ、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者への支援を行う。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費支援事業	185,578	156,713	28,865	73,050			112,528	
トータルコスト	197,275千円(前年度168,361千円)[正職員:1.5人、非常勤職員:0.6人]							
主な業務内容	特定不妊治療(男性不妊治療含む)・人工授精費・不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療(男性不妊治療含む)、人工授精に係る費用の助成を行う。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容							予算額
特定不妊治療費助成金交付事業(国庫補助)	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 助成額:採卵あり:17万5千円/回(国7万5千円、県10万円) 初回の治療のみは、30万円/回(国15万円、県15万円) 採卵なし:8万7千5百円/回(国3万7千5百円、県5万円) ○通算助成回数:初回( )40歳未満:6回 初回( )43歳未満:3回 (43歳以上の方は対象外。) 160,825							
特定不妊治療費助成金交付事業(単県補助)	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 助成額:7万8千円/回 ○通算助成回数 初回( )40歳未満:通算6回 初回( )40歳以上:通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。なお、43歳以上で治療開始した方に対する助成は平成28年度限り。) 経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。(国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象(回数制限なし)) 17,628							
特定不妊治療費(男性不妊治療)助成金交付事業(国庫補助)	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術(TESE、MESA等)を行った場合について、特定不妊治療費助成金(国庫補助)に上乗せして助成を行う。 助成額:15万円/回(国7万5千円、県7万5千円) 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合は対象外 2,875							
人工授精助成金交付事業(単県補助)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 助成額:自己負担額の1/2(上限10万円/年) 助成期間:通算2年度 4,250							
合 計							185,578	
( )助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢								
【共通対象要件】								
・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者(児童手当法施行令第3条で計算)。								
3 これまでの取組状況、改善点								
特定不妊治療費助成は平成16年度から実施(県の上乗せは平成18年度から)しているが、助成件数は前年比1~2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。								
平成28年度から、国の助成制度の対象範囲が変更されたことを踏まえ、なるべく早期の治療開始を促す観点から、単県補助についても見直しを行った。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	4,573	1,837	2,736	1,636			2,937	
トータルコスト	6,912千円(前年度3,390千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。

また、不妊専門相談センターについて、東部に加えて新たに西部にも設置することで、相談者の利便性の向上等を図る

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
不妊検査費助成事業(新)	不妊症の診断を行うために必要な検査費用(保険適用外)の一部を助成する。 対象:婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方( ) 助成額:自己負担額の1/2(上限1万3千円)	1,300
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック(新)に委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,413
普及啓発事業	新聞等への啓発広告、不育症関係研修・普及啓発	860
合計		4,573

( )夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者(児童手当法施行令3条で計算)。

<参考>

妊活等啓発冊子作成事業(地域少子化対策重点推進交付金事業)

若い世代に妊娠・出産に関する正しい知識の啓発を図るための啓発冊子を作成し、啓発事業(出前講座、セミナー、勉強会など)で活用するほか、成人式などで配布する。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置。以後、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。

また、相談希望者のニーズに対応するため、相談体制を見直し、平成26年7月から土曜日の相談を月2回行っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課(内線:7572)

5目 母子衛生費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
健やかな妊娠・出産のための応援事業	7,734	7,242	492	913			6,821	
トータルコスト	20,211千円 (前年度 19,666千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	妊娠・出産等の正しい知識の普及啓発等							
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 地域で切れ目のない妊娠・出産支援の強化を進め、安心・安全な妊娠・出産等の支援の充実を図る。								
2 主な事業内容 妊娠・出産等に関する情報提供、相談体制の充実、安心して子どもを産むための環境整備と総合的な支援を行う。								
(1) 安心・安全な妊娠・出産支援及び教育・相談体制の充実								
[単位:千円] ( )は前年度事業費								
事業名	内 容		予算額	負担割合				
健康教育事業(継続)	地域への健康教育		(75)75	国1/2、県1/2				
女性の健康支援センター事業(継続)	健康相談、相談支援体制の検討、相談員研修		851 (851)	国1/2、県1/2				
合 計			926					
(2) 思春期からの妊娠・出産等正しい知識の普及の充実								
[単位:千円] ( )は前年度事業費								
事業名	内 容		予算額	負担割合				
未来のパパママ育み事業(継続)	中学、高校生世代への出前講座の実施		2,940 (2,940)	県10/10				
今から始める!いつかはパパママ事業(継続)	20~30歳代への出前講座の実施、妊娠、出産に関する電話・メール相談、相談窓口を掲載したマップの配布		2,133 (1,847)	県10/10				
思春期ピアカウンセラー活動支援事業(継続)	ピアカウンセラーの養成、中・高校への教育・相談の実施(鳥取大学へ委託)		1,358 (950)	国1/2、 県1/2				
思春期からの悩み支援事業(継続)	若者の悩みについて早期解決と早期支援を図るための研修会の開催		377 (1,182)	県10/10				
合 計			6,808					



平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課(内線:7570)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
保育料無償化等子育て支援事業	495,738	325,807	169,931				495,738														
トータルコスト	497,298千円(前年度325,807千円)[正職員:0.2人]																				
主な業務内容	補助金事務、市町村との連絡調整等																				
工程表の政策目標(指標)	各種保育料軽減制度の見直し																				
事業内容の説明																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>世帯の第3子以降の保育料の無償化等( )を実施し、保護者負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生き育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する。</p> <p>平成28年度における国制度の拡充に伴い、従来の第3子以降の保育料無償化にあわせて、低所得世帯に特化した第2子無償化(第1子と同時在園の場合)を実施し、低所得世帯の支援を強化する。</p> <p>【参考:平成28年度における国の拡充内容】</p> <p>多子世帯の保育料軽減                      年収約360万円未満世帯について、現行制度で小学校就学前まで(1号認定は、小学校3年生まで)とされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無償化を完全実施。</p> <p>ひとり親世帯等の保育料負担軽減                      年収約360万円未満のひとり親世帯等への優遇措置( )を拡充し、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化。現行の負担軽減は、1,000円引き下げのみ。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施する市町村に対し助成を行う。</p> <p>(1) 通常分 484,051千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助要件</td> <td>・第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。                      ・年収約360万円未満の世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。                      ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可)</td> </tr> <tr> <td>適用時期</td> <td>平成28年4月分の保育料から適用</td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>県補助額</td> <td>国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園(16園)は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>484,051千円</td> </tr> <tr> <td>( )は、推計対象児童数</td> <td>(内訳)第3子以降保育料無償化分 : 419,879千円(2,222人)                      同時在園第2子保育料無償化分(拡充分) : 64,172千円(1,084人)                      国制度拡充により無償となる児童が別に1,133人あり、県制度と合わせ3,355人が無償となる。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経過措置分 11,687千円</p> <p>平成27年8月時点で旧制度(多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業)により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないよう市町村に対し、当該軽減に要する経費を補助(補助率:1/2)する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3子以降の保育料軽減については、平成6年度より実施してきたところであるが、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施している。</li> <li>・また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。</li> <li>・これら保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43(全国17位)であった合計特殊出生率が、平成26年においては全国8位の1.60まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向けさらなる支援を行っていく。</li> </ul>								区分	内容	補助要件	・第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 ・年収約360万円未満の世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可)	適用時期	平成28年4月分の保育料から適用	対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所	県補助額	国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園(16園)は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2)	予算額	484,051千円	( )は、推計対象児童数	(内訳)第3子以降保育料無償化分 : 419,879千円(2,222人) 同時在園第2子保育料無償化分(拡充分) : 64,172千円(1,084人) 国制度拡充により無償となる児童が別に1,133人あり、県制度と合わせ3,355人が無償となる。
区分	内容																				
補助要件	・第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 ・年収約360万円未満の世帯(市町村民税所得割課税額77,100円以下)の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 ・「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可)																				
適用時期	平成28年4月分の保育料から適用																				
対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所																				
県補助額	国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園(16園)は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2)																				
予算額	484,051千円																				
( )は、推計対象児童数	(内訳)第3子以降保育料無償化分 : 419,879千円(2,222人) 同時在園第2子保育料無償化分(拡充分) : 64,172千円(1,084人) 国制度拡充により無償となる児童が別に1,133人あり、県制度と合わせ3,355人が無償となる。																				

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
（新）とっとり版ネウボラ推進事業	19,433	0	19,433	409			19,024																	
トータルコスト	22,552千円（前年度0千円）〔正職員：0.4人〕																							
主な業務内容	委託業務、補助金業務、研修会開催、打ち合わせ、連絡調整、申請業務																							
工程表の政策目標(指標)	-																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊娠期から子育て期にわたる様々な支援ニーズに対応した総合的相談支援と各種の支援サービスをつなぐワンストップ拠点として「子育て世代包括支援センター」(以下「とっとり版ネウボラ」という。)を整備する。</p> <p>また、そのセンターを中心に、妊娠期からの子育て支援に取り組むことにより、地域のつながりの希薄化・孤立化の解消を図り、妊娠・出産・子育てに関する問題の早期発見、早期支援、併せて虐待事案の防止を図る。</p> <p>とっとり元気づくり総合戦略の目標値 H32年度：全市町村に整備（H27年度現在：4市町村）</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「とっとり版ネウボラ」支援事業 13,614千円</p> <p>市町村が「とっとり版ネウボラ」を設置し、以下の事業を実施する場合に、経費の一部を補助する。ただし、国庫補助事業の対象となる事業を除く。</p> <p>実施主体：市町村 負担割合：県・市町村 各1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助対象</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>産前・産後支援</td> <td>産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等</td> <td>5,400千円</td> </tr> <tr> <td>子育て支援</td> <td>子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等</td> <td>4,939千円</td> </tr> <tr> <td>個別支給</td> <td>多胎妊娠健康診査費用等助成事業、ブックスタート事業等 補助基準上限：市800千円、町村500千円</td> <td>3,275千円</td> </tr> </tbody> </table>									区分	補助対象	予算額	産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等	5,400千円	子育て支援	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等	4,939千円	個別支給	多胎妊娠健康診査費用等助成事業、ブックスタート事業等 補助基準上限：市800千円、町村500千円	3,275千円				
区分	補助対象	予算額																						
産前・産後支援	産後デイサービスや産前産後ヘルパー派遣など産前・産後の時期に抱える負担、不安を軽減する支援等	5,400千円																						
子育て支援	子育てに必要な知識、新生児や乳幼児との接し方等について、学習や体験する機会の提供等	4,939千円																						
個別支給	多胎妊娠健康診査費用等助成事業、ブックスタート事業等 補助基準上限：市800千円、町村500千円	3,275千円																						
<p>(2)「とっとり版ネウボラ」体制整備事業 4,819千円</p> <p>市町村による「とっとり版ネウボラ」の設置を推進するため、人材育成やセンター設置に係る施設改修経費の補助等を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施主体</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業)</td> <td>県</td> <td>市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 負担割合：国・県各1/2</td> <td>481千円</td> </tr> <tr> <td>相談員養成事業(国庫補助事業)</td> <td>県</td> <td>市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 負担割合：国・県各1/2</td> <td>338千円</td> </tr> <tr> <td>施設改修費助成事業</td> <td>市町村</td> <td>新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く。) 負担割合：県・市町村 各1/2 補助基準上限：4,000千円</td> <td>4,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談員養成事業、施設改修費助成事業は平成31年度まで</p>									区分	実施主体	事業内容	予算額	市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業)	県	市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 負担割合：国・県各1/2	481千円	相談員養成事業(国庫補助事業)	県	市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 負担割合：国・県各1/2	338千円	施設改修費助成事業	市町村	新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く。) 負担割合：県・市町村 各1/2 補助基準上限：4,000千円	4,000千円
区分	実施主体	事業内容	予算額																					
市町村連絡調整・相談員研修事業(国庫補助事業)	県	市町村との連絡調整会議、相談員の研修を行う。 負担割合：国・県各1/2	481千円																					
相談員養成事業(国庫補助事業)	県	市町村保健師等が地域母子保健に関する県外研修に参加するための経費を支給する。 参加者は研修成果を県内の研修会等で報告。 負担割合：国・県各1/2	338千円																					
施設改修費助成事業	市町村	新たに「とっとり版ネウボラ」を設置するため、市町村保健センターの改修や備品の整備等を行う場合、経費の一部を補助する(国庫補助事業の対象となる施設を除く。) 負担割合：県・市町村 各1/2 補助基準上限：4,000千円	4,000千円																					
<p>【参考】</p> <p>「ネウボラ」とは「アドバイスを受ける場所」を示す言葉。フィンランドで始まった子育て支援制度で、日本でも国庫補助事業(国から市町村への直接補助)ができ、広がりを見せている。</p> <p>妊娠期から子育て期まで様々な助言・支援などをそこで受けられる仕組みで、全ての家庭がそれぞれに応じた必要な支援を適宜受けることができる。</p>																								
<p>(3)とっとり型の保育のあり方研究会 1,000千円 県10/10</p> <p>学識経験者、保育関係者、保護者、市町村などの関係者により、これまでの本県の子育て支援諸策を踏まえた鳥取らしい保育のあり方について調査、研究を行う。</p>																								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課(内線:7148)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)子育てしやすい環境整備促進(企業子宝率調査)事業	2,561	0	2,561	1,280			1,281	
トータルコスト	6,460千円(前年度0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	委託契約、連絡調整、表彰等に係る事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業において、従業員が子育てしやすい企業であるかどうかを、「企業子宝率」の数値を用いて調査・分析し、効果的な取組を行っていることで企業子宝率が高くなっている企業を表彰し、企業の子育てしやすい職場環境整備の機運の醸成を図る。

企業子宝率とは・・・男女を問わず従業員が当該企業在职中にもつことが見込まれる子どもの数であり、個々の従業員の年齢とその子どもの数と年齢から算出する。企業ごとに算出するこの数値は、子育てしながら仕事を続けられる職場環境が整っていることを表す一つの指標となると考えられている。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	事業内容	金額										
企業子宝率調査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査対象</td> <td>県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所</td> </tr> <tr> <td>調査票送付企業数</td> <td>1,000社</td> </tr> <tr> <td>調査期間</td> <td>1ヶ月程度</td> </tr> <tr> <td>調査内容</td> <td>ア)企業子宝率調査 59歳以下の従業員(男女)の年齢とその子どもの人数及び年齢を調査 イ)子育てしやすい職場環境づくりの取組に関するアンケート調査</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容	調査対象	県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所	調査票送付企業数	1,000社	調査期間	1ヶ月程度	調査内容	ア)企業子宝率調査 59歳以下の従業員(男女)の年齢とその子どもの人数及び年齢を調査 イ)子育てしやすい職場環境づくりの取組に関するアンケート調査	2,411
	項目	内容										
	調査対象	県内に本社がある常用雇用者10人以上の企業・事業所										
	調査票送付企業数	1,000社										
	調査期間	1ヶ月程度										
調査内容	ア)企業子宝率調査 59歳以下の従業員(男女)の年齢とその子どもの人数及び年齢を調査 イ)子育てしやすい職場環境づくりの取組に関するアンケート調査											
企業表彰及び企業の取組紹介小冊子作成	企業子宝率調査により、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおられる企業で、企業子宝率が高い企業に対して実地調査を行い、子育て支援に効果的な取組を行っている企業を知事表彰する。また、表彰企業の取組を紹介した小冊子を作成し、県内企業等へ配布し、好事例の普及を図る。											
その他	企業子宝率調査考案者への当該調査監修等経費	150										
合計		2,561										

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度地域少子化対策強化交付金(国10/10)を活用し、企業子宝率調査を実施し、企業子宝率が高く、自主的に、率先して子育て支援やワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業の取組を紹介した冊子を作成し、県内企業等へ配布した。【調査回答企業数:197事業所(743事業所)】

様々な業種の企業の取組を紹介することにより、同業種の取組を参考に自社の子育てしやすい職場環境づくりに取り組んでいただけるきっかけとなった。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課(内線:7150)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県野外保育促進事業	31,347	0	31,347	931		(雑入) 2,900	27,516	
トータルコスト	36,026千円(前年度0千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。								
2 主な事業内容								
区分	事業内容						予算額	
(1)とっとり森・里山等自然保育認証制度の推進							29,484	
とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助 県内の8園(利用見込み児童数157人)を予定						24,042	
とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	世帯の第3子以降及び低所得世帯の第2子(第1子と同時在園の場合のみ)の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。 第3子保育料無償化等事業に準じた負担割合、限度額とする。						1,542	
効果研究事業	自然・地域のフィールドを活用して野外(園外)保育等を行うことが、幼児の発達にどのような影響を及ぼすか研究する。 【委託先】鳥取大学地域学部 【研究期間】平成26~28年度 平成26年度債務負担行為設定済						1,000	
自然を活かした子育てフォーラム(仮称)開催事業	子育て家庭や保育・幼児教育に携わる方を対象にしたフォーラムを開催し、自然を活かした子育て(野外保育)の認知、普及を図る。 【主催者】自然を活かした子育てフォーラム(仮称)実行委員会等 【実施時期】平成28年8月 自治総合センター助成金を活用						2,900	
(2)自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業							1,863	
保育施設等への野外活動支援	県内で、野外保育・教育を定期的に行う保育施設等に、その必要経費を助成する。 【補助率】県1/3(市町村は任意) 【補助基準額】1施設につき440千円を限度						1,467	
とっとり自然保育効果検証	保育所、幼稚園等における自然体験の機会を増やし、豊かな自然を活かした保育を促進するため、各園のこれまでの取組等の効果検証を行い、本県独自の認証(認定)制度等に向けた検討を行う。						150	
野外保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。						246	
合計((1)+(2))							31,347	

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、東・西部において広がっており(現在は県内6箇所開設)子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面でも効果をもたらしている。

しかし、森のようちえんの多くが、継続的な公費助成を受けられないため、安定した運営が困難な状態であることから、平成25年度に官民学の協働提案・連携推進事業として「鳥取県森のようちえん認証制度の創設検討」が採択され、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」が創設された。平成27年度から認証した園の運営費に対し助成を行っている。

また、平成26年度より、認証園以外の県内の保育所、幼稚園等に本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが行う「自然に学び、遊びきる」自然体験活動に対して支援を行っているほか、保育従事者に対して、野外活動についての研修を実施している。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）保育士確保対策支援事業	0	64,260	64,260	64,260				
トータルコスト	0	65,813	65,813	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金事務、制度設計・周知、連絡調整等				

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

潜在保育士（保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者）の再就職時の就職準備金等について貸付を行うことで、就職（復職）に向けた環境を整備し、保育士確保を推進する。

2 主な事業内容

（1）貸付金の概要

区分	内容
実施主体	鳥取県社会福祉協議会（県補助事業）
貸付対象者	保育士として保育所等に勤務することが決定した潜在保育士
貸付額	（ア）就職準備金 20万円（1回を限度） ・就職の準備に要する経費を貸付 （例）通勤用の自転車購入、宿舍の礼金、被服等 （イ）保育料（月額最大5万4千円）の半額（1年間を限度） ・未就学児をもつ潜在保育士が、保育士として就職するために子どもを保育所等へ入所させた場合に当該保育士が支払うべき保育料の一部を貸付
返還免除要件	当該潜在保育士が、当該保育所等において、2年以上勤務した時
備考	国の補正予算が、3年分（H28～H30）一括補助であることから、国費部分のみ、3年分を県社協に補助する。

（2）所要額

補助金：64,260千円（財源：国10/10）

【全体事業費（H28～H33（貸付年度は、H28～H30））】

区分	予算額	備考（内訳）
貸付金	54,300	【内訳】 （ア）就職準備金 30,000千円 200千円×50名×3年分=30,000千円 （イ）保育料 24,300千円 27千円×12ヶ月×25名×3年分=24,300千円
事務費	17,100	（主な業務）貸付に係る事務処理、債権管理等 債権管理に係る事務は、貸付の債務免除が完了するH32まで計上
合計	71,400	【財源内訳】国庫補助金（9/10）：64,260千円 一般財源（1/10）：7,140千円

国費部分のみ補正計上。県費部分は、実績に応じて平成28年度以降の各年度に補助。（県費部分は交付税措置される予定）

3 これまでの取組状況、改善点

- 子ども・子育て支援新制度の施行を受けて、各市町村において、保育の量の確保に取り組んでいることから、保育士の需要が高まっており、特に昨年度末から、保育士の有効求人倍率が上昇傾向にある。
- 保育人材を確保するためには、潜在保育士の掘り起こしの強化と保育現場への（再）就職につなげていくためのきめ細かな支援（研修、就職説明会、相談支援等）が必要不可欠であることから、本貸付制度と合わせて、平成28年度から「保育士・保育所支援センター」を設置し、一体的な支援を行う。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課(内線:7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新)保育士確保対策支援事業	10,515	0	10,515	4,200			6,315																			
トータルコスト	12,075千円(前年度0千円)〔正職員0.2人〕																									
主な業務内容	制度周知、関係機関との連絡調整、補助金事務等																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>潜在保育士(保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者)への就業支援(研修、就職説明会、相談支援、就職準備金の貸付等)等を実施する「保育士・保育所支援センター」を新設するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組を支援し、市町村及び各施設における保育士確保を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 7,761千円(国、県各1/2)</p> <p>潜在保育士や保育士を新たに目指す者への就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を新たに設置する。</p> <p>【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>県((社福)鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という)に委託)</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修(インターンシップ)、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </table> <p>(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 640千円(国、県各1/2)</p> <p>県内の指定保育士養成施設(鳥取短期大学)が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>卒業予定の学生に対する保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する取組( )に要する経費 保育士として現場で活躍するOB・OGとの交流会、保育所等に特化した就職説明会、講座の開講等</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考)H26保育所等内定率 76.0%(98名/129名)</td> </tr> </table> <p>(3) 潜在保育士復職支援事業(就職準備金等) 2,114千円</p> <p>平成27年度2月補正予算において、国補正予算(補助事業)を活用して実施する潜在保育士向けの貸付事業(就職準備金等)に係る費用の一部( )を県社協へ補助。 H28~H30までの全体事業費71,400千円(国9/10、県1/10)のうち国費を除く県費部分7,140千円については、特別交付税措置の関係上、事業年度ごとの実績に応じて支払う必要があるため。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、潜在的な保育ニーズの確保がより一層求められる中で、各市町村において、小規模保育事業等の開設や低年齢児の受け皿拡大などを急ピッチで行っており、その結果として、保育士の需要が一時的に逼迫しており、特に昨年度末から、保育士の有効求人倍率が上昇傾向にある。</li> <li>一方で、潜在保育士は保育士登録者の約半数(約4,000名程度)と多数存在し、当面の需要拡大に対応するためには、潜在保育士の掘り起こしの強化と保育現場への(再)就職につなげていくためのきめ細かな支援(研修、就職説明会、相談支援、就職準備金の貸付等)が必要不可欠である。</li> <li>また、保育士の定着支援を図るための処遇改善も必要であることから、国制度の処遇改善等加算の活用と合わせ、本県独自の加配制度(1歳児加配、障がい児加配等)を引き続き行っていく。</li> </ul>									区分	内容	実施主体	県((社福)鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という)に委託)	設置場所	鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修(インターンシップ)、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内等	主な経費	コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等	区分	内容	実施主体	鳥取短期大学	補助対象経費	卒業予定の学生に対する保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する取組( )に要する経費 保育士として現場で活躍するOB・OGとの交流会、保育所等に特化した就職説明会、講座の開講等	その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考)H26保育所等内定率 76.0%(98名/129名)
区分	内容																									
実施主体	県((社福)鳥取県社会福祉協議会(以下「県社協」という)に委託)																									
設置場所	鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)																									
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談。 ・再就職支援研修、職場研修(インターンシップ)、就職説明会の実施 ・福祉人材センターやハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・潜在保育士向けの就職準備金等の貸付、求人情報や研修情報の案内等																									
主な経費	コーディネーター人件費、センター運営費、研修実施費等																									
区分	内容																									
実施主体	鳥取短期大学																									
補助対象経費	卒業予定の学生に対する保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する取組( )に要する経費 保育士として現場で活躍するOB・OGとの交流会、保育所等に特化した就職説明会、講座の開講等																									
その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考)H26保育所等内定率 76.0%(98名/129名)																									

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)児童養護施設小規模グループケア整備事業	0	82,924	82,924	55,283			27,641	
トータルコスト	0	85,254	85,254	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 児童養護施設が実施する小規模グループケア整備事業に要する経費の一部を助成し、児童養護施設の小規模化の推進及び児童の養育環境の改善を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
実施主体	社会福祉法人因伯子供学園							
整備施設	児童養護施設因伯子供学園							
整備内容	定員8名の小規模グループケアを2ヵ所実施するための建物を新たに建築し、施設の小規模化を図る。							
補助金名	鳥取県次世代育成支援対策施設整備費補助金							
補正額	82,924,000円							
補助率	定額(3/4相当)							
負担割合	国1/2、県1/4、実施主体1/4							

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	0	59,057	59,057	59,057				
トータルコスト	0	59,834	59,834	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。								
また、児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。								
2 主な事業内容								
実施主体：鳥取県社会福祉協議会 補助率：10/10								
財源内訳：国9/10 平成27年度補正予算において4年分を一括計上								
県1/10 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上								
<貸付制度概要> (県負担分は特別交付税措置される予定)								
(1) 就職時貸付								
対象者		内容						
就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者		【貸付額】家賃相当額(生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする。) 【貸付期間】2年間 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除						
(2) 進学時貸付								
対象者		内容						
大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者		【貸付額】家賃相当額(生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする。)及び生活費月額5万円 【貸付期間】正規の就学年数の間 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除						
(3) 資格取得時貸付								
対象者		内容						
施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童		【貸付額】就職に必要な資格取得に要する費用(実費上限25万円) 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除						
*施設等...児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム 里親等...里親、ファミリーホーム								
3 これまでの取組状況、改善点								
児童養護施設等に入所し又は里親等に委託された児童について、自立生活能力がないまま措置解除することのないよう、満18歳を超えて満20歳に達するまで措置延長を行い、自立支援の充実に努めている。また、児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得に要する費用を単県で助成している。								



平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1 目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	831	0	831				831													
トータルコスト	831千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]																			
主な業務内容																				
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の発生防止、早期発見・対応の推進																			
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要            児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。            また、児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容            実施主体：鳥取県社会福祉協議会 補助率：10/10            財源内訳：国9/10 平成27年度補正予算において4年分を一括計上  <u>県1/10 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上</u>  <u>平成28年度当初予算で、平成28年度事業費の県負担分を要求。</u>            （県負担分は特別交付税措置される予定）</p> <p>&lt;貸付制度概要&gt;            （1）就職時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）進学時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者</td> <td>【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>（3）資格取得時貸付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童</td> <td>【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 施設等...児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、自立援助ホーム            * 里親等...里親、ファミリーホーム</p>								対象者	内容	就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除	対象者	内容	大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除	対象者	内容	施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除
対象者	内容																			
就職により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】2年間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする） 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除																			
対象者	内容																			
大学等への進学により施設等を退所した者又は里親等への委託が解除された者で、安定した生活基盤の確保が困難な者	【貸付期間】正規の就学年数の間 【貸付額】家賃相当額（生活保護制度における当該地域の住宅扶助額を上限とする）及び生活費月額5万円 【返還免除】5年間就業継続した場合には全額免除																			
対象者	内容																			
施設等に入所中の児童又は里親等に委託されている児童	【貸付額】実費（上限25万円） 【返還免除】2年間就業継続した場合には全額免除																			

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7893）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)児童養護施設等における学習環境改善事業	0	2,800	2,800	2,100			700	
トータルコスト	0	3,577	3,577	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設入所児童等の就職や大学等進学に向けた学習環境を整えるため、児童養護施設等が入所中の子ども等が利用できるパソコンを設置する際に要する経費を助成する。								
2 主な事業内容								
実施主体	児童養護施設、情緒障害児短期治療施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム、里親、ファミリーホーム							
補助基準額	140千円（16歳以上の子どもが3人以上いる場合） 280千円（16歳以上の子どもが6人以上いる場合）							
補正額	2,800千円							
補助率	10/10							
負担割合	国3/4、県1/4							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3 目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	5,950	5,750	250	4,460			1,490	
トータルコスト	6,730千円（前年度5,750千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	事業内容			予算額	財源内訳			
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部を助成する。 （拡充）支給割合、支給限度額の拡充 支給割合：受講経費の4割 6割 限度額：上限10万円 20万円			750	国3/4 県1/4			
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。 ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金 （拡充）給付金支給期間の延長、対象資格の拡大 支給期間：修業期間の上限2年 3年 対象資格：修業期間が2年以上 1年以上			4,900	国3/4 県1/4			
鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業	上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して、国の給付金制度の対象とならない修業期間の4年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。（負担割合：県1/2、市町村1/2） 平成28年度は支給対象なし。			0	単県			
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部（最大6割）を助成する。 （拡充）ひとり親家庭の子も対象とする			300	国3/4 県1/4			
合計				5,950				



平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児度福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3 目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
（新）ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	1,901	0	1,901				1,901									
トータルコスト	1,901千円（前年度0千円）[正職員：0.0人]															
主な業務内容	補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>実施主体：鳥取県社会福祉協議会                      補助率：10 / 10                      財源内訳：国 9 / 10 平成27年度補正予算において4年分を一括計上                      県 1 / 10 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上                      平成28年度当初予算で、平成28年度事業費の県負担分を要求。                      （県負担分は交付税措置される予定）</p> <p>&lt; 貸付制度概要 &gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>高等職業訓練促進給付金（ ）の支給対象のひとり親家庭の親</td> </tr> <tr> <td>貸付金の種類・金額</td> <td>入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>無利子（保証人がいない場合は有利子）</td> </tr> <tr> <td>貸付金の返還免除</td> <td>養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。</td> </tr> </table> <p>高等職業訓練促進給付金・・・看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親について、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、修業期間全期間において給付金を支給する。                      （給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円）</p>									対象者	高等職業訓練促進給付金（ ）の支給対象のひとり親家庭の親	貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）	利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）	貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。
対象者	高等職業訓練促進給付金（ ）の支給対象のひとり親家庭の親															
貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）															
利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）															
貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。															

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3 目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭学習支援事業	25,749	18,252	7,497	15,176			10,573	
トータルコスト	25,749千円（前年度18,252千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
事業内容								予算額
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）								22,764
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）								2,985

平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7022）

8 目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
私立学校による新たな学び推進事業	13,750	2,355	11,395				13,750	
トータルコスト	31,474千円（前年度2,355千円）[正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>私立学校におけるアクティブラーニング（ ）による授業改革や科学技術人材及び国際的に活躍できる人材育成を支援する。</p> <p>アクティブラーニング</p> <p>教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。アクティブラーニングの方法には、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等がある。</p>								
2 主な事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	補助率	事 業 内 容					
（新）私立学校アクティブラーニング推進事業	6,000	3/4	ジグソー法（ ）などのアクティブラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT機器備品の整備等に必要な費用を助成 【対象校】私立中学・高等学校 4校					
（新）鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業	1,690	3/4	科学研究発表会や科学的思考力等の育成に関する先進的な取組について、大学・企業等との連携に係る費用、生徒の移動の伴う観察・実験等に必要な費用を助成 【対象校】私立中学・高等学校 1校					
鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業	(2,355) 6,060	3/4	英語による公開発表会やALTの充実などの先進的な取組について、ALT人件費、企業や海外の高校・大学等と連携した課題研究に関する意見交換及びフィールドワーク、課題研究の成果発表会等に必要な費用を助成 【対象校】私立高等学校 新規1校 継続1校					
ジグソー法								
1つの長い文章を3つの部分に切って、それぞれを3人グループの1人ずつが受け持ち、互いに自分が勉強したところを紹介しあって、ジグソーパズルを解くように全体像を協力して浮かび上がらせる手法								
3 これまでの取組状況、改善点								
27年度鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業により1校（鳥取敬愛高等学校）を指定し取組みを支援している。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課(内線：7841)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	債務負担行為 8,365 6,160	36,049	29,889				債務負担行為 8,365 6,160	
トータルコスト	6,940千円(前年度26,152千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援。県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>私立中学校・高等学校の校舎等の改築(建替え)、改修(耐震補強工事等)に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。</p> <p>(参考) H27.4.1現在の耐震化率 本県の私立高校 71.7%(全国平均81.8%) 県立高校 94.4%(全国平均93.7%)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 私立高等学校等改築事業</p> <p>ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築(建替え)事業に対する助成</p> <p>イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人</p> <p>ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費</p> <p>エ 補助率 Is値0.3未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで Is値0.3以上：2/3(単県)平成30年度完成分まで</p> <p>オ 補助単価の見直し 耐震化を更に進めるため、県補助単価を国土交通省の新営予算単価をもとに単価設定を行う。</p> <p>【RC造】現行：178,200円/m<sup>2</sup> 改定案：220,000円/m<sup>2</sup>(23.5%増) 【S造】現行：160,900円/m<sup>2</sup> 改定案：200,000円/m<sup>2</sup>(24.3%増)</p> <p>(2) 私立高等学校等大規模修繕等促進事業</p> <p>ア 内容 校舎等の耐震補強工事、大規模な修繕事業に対する助成</p> <p>イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人</p> <p>ウ 対象経費 耐震診断費、耐震補強・修繕工事請負費、事務費</p> <p>エ 補助率 Is値0.3未満：2/3(国1/2、県1/6) Is値0.3以上0.7未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで Is値0.7以上：1/3(単県)</p> <p>(3) 私立学校振興資金利子補助金 6,160千円</p> <p>ア 内容 校舎等の改築(建替え)、耐震補強等の大規模修繕事業のための借入金に係る利息の支払いに対する助成</p> <p>イ 事業主体 高等学校、中学校を設置する学校法人</p> <p>ウ 対象経費 金融機関への支払利息(1%まで、最長10年間)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立高等学校の耐震化を促進するため、私立高等学校の耐震改修工事へ助成を行った。 (平成24年度)3棟実施 (平成25年度)1棟実施</li> <li>・私立学校の耐震化を緊急に促進するため、単県補助制度の拡充を行った。 (平成23年度)補助金の支給期間を延長(最長7年 10年)</li> </ul>								



平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

教育・学術振興課(内線：7841)

8 目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フリースクール連携推進事業	6,000	9,000	3,000				6,000	
トータルコスト	7,560千円(前年度 10,553千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金の交付・検査、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

小中学校の不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等の相談指導について、民間(私立学校等)のノウハウを活用しながら児童生徒、保護者のニーズに応え選択肢を提供するフリースクールを運営する事業者を支援することにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立に資する。

【フリースクールとは】

専ら、不登校のこどもの受け皿として、その学習権の保障や安心して過ごせる居場所を提供する施設、さらに、通信制高校での学習をサポートするサポート校など、不登校のこどもを対象とした既存の学校とは異なる機関、施設の総称。

【背景】

国の調査によれば全国の小中学校の不登校児童生徒は12万人余りで、そのうち適応指導教室で相談・指導を受けている児童生徒は1割余りに過ぎず、学校以外の関係機関(児童相談所、保健所、病院、民間団体等)や学校内での相談・指導を受けている児童生徒を合わせても7割程度で、およそ3割の生徒は相談・指導を受けていない状況。

平成26年度 不登校児童生徒数(全国及び鳥取県・小中学校)  
(単位:人)

区分	不登校児童生徒数	相談・指導を受けている者		差引
		適応指導教室	その他の機関	
全国	122,902	14,919	73,339	34,644
		12.1%	59.7%	28.2%
県	573	71	343	159
		12.4%	59.9%	27.7%

市町村教育委員会が設置する適応指導教室 県内10カ所

2 主な事業内容

フリースクール設置運営事業に対する助成 6,000千円

県内において私立学校等の民間事業者が「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」に沿ってフリースクールを設置運営する場合にその経費の一部を助成する。

【認定施設数】 2カ所(3カ所)

【補助対象者】 フリースクールを設置運営する私立学校等の民間事業者

【補助対象経費】 指導員賃金、カウンセラーの謝金、教材・実習費

【補助率】 1/2以内

改正点

フリースクール連携推進事業補助の算定方式を、出席認定すると認めた市町村教育委員会立の学校の児童生徒数を基礎数値として算定するのではなく、施設に在籍している児童生徒数基準に算定するように制度を見直す。

3 これまでの取組状況、改善点

[26年度]

・「不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドライン」(ガイドラインに適合していると出席認定が可能)を県教育委員会と協力して策定した。

・1施設に対して助成

[27年度]

・2施設に対して助成

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源										
（新）私立学校JET-ALT配置支援事業	5,396	0	5,396				5,396										
トータルコスト	6,176千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕																
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い 等																
工程表の政策目標(指標)	県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>文部科学省・外務省・総務省3省による平成28年度第30期「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）計画」に基づく外国語指導助手（JET-ALT）を配置する私立中学・高等学校を支援し、グローバル化が進展した現代社会において必要となる外国語教育の充実に資する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>外国語指導助手を配置する経費</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>1校あたりの補助対象経費</td> <td>2,398千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>外国語指導助手配置に伴う人件費</td> <td>2,240千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>JET傷害保険料負担金、渡航経費負担金</td> <td>158千円</td> </tr> </table> <p>補助対象校 私立中学・高等学校 3校</p> <p>補助対象経費 7,194千円（2,398千円×3校）</p> <p>補助率 3/4</p> <p>補助金 5,396千円</p> <p>県が補助した額の1/2が特別交付税で措置される予定</p>									1校あたりの補助対象経費	2,398千円			外国語指導助手配置に伴う人件費	2,240千円		JET傷害保険料負担金、渡航経費負担金	158千円
1校あたりの補助対象経費	2,398千円																
	外国語指導助手配置に伴う人件費	2,240千円															
	JET傷害保険料負担金、渡航経費負担金	158千円															

平成28年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線:7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 理美容学校魅力向上 支援事業	4,000	0	4,000				4,000	
トータルコスト	4,780千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内理美容師の安定的確保による理美容業界の活性化と衛生水準の向上を図るため、入学者の確保に向けた新たな魅力づくりを行う県内理美容学校の取組を支援する。

2 主な事業内容

県内理美容学校の魅力を向上させる取組への支援を行う。

事業主体	県内で理美容学校を運営する学校法人
補助率	2/3(上限2,000千円×2校)
補助対象事業	理美容学校の魅力を向上させるために新たに実施する事業 ・教員の能力開発及び資質向上のための研修 ・カリスマ美容師の招聘 ・学生の先進校等の視察 ・学生の理容美容コンテストへの参加 ・地域貢献イベントの開催 等

3 これまでの取組状況・改善点

理美容学校へ進学する県内高等学校卒業生の約2/3が県外の学校へ進学していることから、県内理美容師の安定的確保のための対策が必要である。

・県内高校卒業生の理美容学校への進学状況(H24~H27)

理美容学校進学者数	県内	京阪神	その他
414人	135人(32.6%)	219人(52.9%)	60人(14.5%)

・県内理美容学校の入学状況(H27)

学校名		定員	入学者数	定員充足率
鳥取理美容学校	理容科	20人	0人	0.0%
	美容科	40人	14人	35.0%
米子ビューティーカレッジ	美容師養成科	40人	27人	67.5%

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

消費生活センター（0859-34-2765）

7目 消費者支援対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
社会と未来を思いやる21世紀型の消費者育成事業	20,433	13,296	7,137	20,409		24		
トータルコスト	25,798千円（前年度 15,626千円）[正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人、臨時的任用職員：0.9人]							
主な業務内容	会議開催、教材作成、広報・啓発活動							
工程表の政策目標（指標）	消費者教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

将来を担う子どもたちを「賢い消費者」へと育成するため、関係者によるネットワークを構築するとともに、子どもたちへの普及啓発を図る。

2 主な事業内容

(1) 将来の賢い消費者育成のためのネットワークづくり (単位：千円)

項目	予算額	事業内容
(新)「消費者教育推進ワーキングチーム」の設置	136	教育委員会・教職員・消費生活相談員等で構成するワーキングチームを設置し、学校現場での指導方法等を検討する。
(新)「消費者教育支援員(コーディネーター)」の配置	2,663	教育機関を巡回して消費者教育に関する情報発信や効果的な実施方法を提案する「消費者教育支援員」を1名配置する。
(新)新たな教材等の作成	5,086	上記ワーキングチームで検討を行い、消費者教育に必要な資料・教材等を作成する。
合計	7,885	

(2) 子ども等への「思いやり消費」の普及啓発 (単位：千円)

項目	予算額	事業内容
(新)「子ども『思いやり消費』研究室(エシカルラボ)」の開催	4,979	環境に配慮して生産された商品や障がいのある方が生産した商品等が持つ価格だけではない価値を見出し、消費行動で応援する活動(思いやり消費、エシカル消費)について、子どもたちの自主的かつ実践的な理解を促進するため、自由研究パッケージを提供する。 【内容】基礎講座、生産・消費現場での学習、成果物の作成、発表
(新)「とっとり『思いやり消費』産品市(エシカルマルシェ)」の開催	4,272	上記の商品などを紹介し、その良さを理解してもらうため、親子連れ等を対象とした産品市を開催する。
その他	3,297	普及啓発業務を実施する要員として臨時的任用職員を1名配置する。
合計	12,548	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年度、消費者教育を総合的かつ一体的に推進するための「消費者教育推進計画」を取りまとめる予定。
- ・平成27年10月、「人や社会、環境への配慮など、商品やサービスの背景にある社会的価値を考えた消費活動」を普及啓発するため、一般県民等を対象としたシンポジウムを開催した。
- ・子どもたちの賢い消費者への育成が求められているが、教育現場では「指導方法が分からない」、「活用できる教材が少ない」等の課題があるため、教育機関と連携した取組が必要である。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育総務課（内線：7936）

2目 事務局費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員いきいき！プロジェクト推進事業	5,052	1,755	3,297				5,052	
トータルコスト	6,612千円（前年度3,308千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	プロジェクトチーム運営、セミナー開催、業務改善の効果検証等							
工程表の施策目標(指標)	特色ある学校運営の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

学校教職員の多忙の解消と負担感の軽減のため、プロジェクトチームによる対策検討を進め、学校現場の職場改善意識を醸成するための研修を実施するとともに、専門的知見を有する外部指導者による校内研修支援や指導助言等を通じて学校における業務改善活動（以下「学校カイゼン活動」という。）に取り組む学校等を支援する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
トップセミナーの開催	285	全学校種の各学校長等を対象として、学校現場のカイゼン意識を醸成するための研修会を開催する。
学校カイゼン推進校（ ）に対する校内研修支援・指導助言（県立学校向け）	3,597	学校カイゼン推進校に対して専門的知見を有する外部指導者を派遣し、校内教職員に対する研修の実施を支援するとともに、校内における学校カイゼン活動の進め方等に関し、年度を通じて指導助言を行う。
学校カイゼン活動に関する研修支援 〔市町村教育委員会・市町村立学校向け〕	1,170	市町村教育委員会に対し、事務局職員及び所管する学校教職員を対象として学校カイゼン活動に関する研修会を実施する際の研修講師経費を支援する。
合計	5,052	

（ ）学校カイゼン推進校...平成26年度に外部指導者の指導の下で業務改善に取り組んだモデル校（県立倉吉西高等学校）の取組事例をもとに自発的に学校カイゼン活動に取り組む学校（高等学校は3年、特別支援学校は2年で全ての学校を一巡。平成28年度は12校を指定予定）

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度の学校改善モデル校での取組を踏まえ、以下の取組を実施している。

- ・「学校カイゼン活動の手引き」の発行
- ・学校カイゼン推進校（高等学校8校、特別支援学校4校）に対する校内研修支援及び学校カイゼン活動に関する意見交換会の開催
- ・市町村教育委員研修会での取組紹介及び市町村立学校等への研修実施支援
- ・「市町村立学校における業務改善に向けたアクションプラン」の策定

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課(内線:7507)

2目 特別支援学校費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)県立米子養護学校キャリア教育実習設備整備事業	31,680	0	31,680				31,680	

トータルコスト 32,460千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 委託・工事内容の調整

工程表の政策目標(指標) 特別支援教育の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

米子養護学校生徒のキャリア教育を推進し、生徒の自立や就業先の拡大、円滑な就職・定着を図るため、食品加工実習室等の整備を行う。

これまでは従来型の「木工、窯業、紙工」等の学習を行ってきたが、現在の就職先は食品に関わる企業が多く、企業のニーズに合致した実習が必要となっているため、食品加工実習に必要な施設改修・備品整備を行い、地域の方々への販売実習も実施する。

2 事業内容

H29実施の備品整備については債務負担行為を設定する。(単位:千円)

年度	区分	項目	計
H28	施設改修	食品加工実習室、喫茶室、喫茶厨房の改修整備	31,680
H29	備品等整備	食品加工実習室(ミキサー、オープン等)	18,849
		喫茶室(冷凍冷蔵庫、食器洗浄機等)	6,596
		更衣室・準備室等(手洗いユニット、ロッカー等)	3,018
		H29債務負担計	28,463
総計			60,143

<実習概要>

	内容
食品加工実習	パン、クッキー、ジャム製造等を行うことで、食品加工事業所が求める食品衛生に関する知識・環境の理解向上を図る。
喫茶室(けんべいcafe)・パン販売店舗等での販売実習	けんべいcafeや生産品販売での接客経験により、これまでの「個別の物作り作業学習」のみでは困難であった、商品が「売れた」「喜んでもらった」という充実感を得ることで、相互理解力を伸ばし、職業意識を改善することを目指す。また、これらの実習活動により、地域に根ざした学校運営を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年9月29日鳥取県教育審議会答申「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方について～インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進～」において、特別支援学校におけるキャリア教育の推進に関して、企業や関係機関等の意見も聴取しつつ、県の産業等の情勢を勘案し、雇用ニーズに合致した作業種の導入について検討していくことが適当であるという意見が出された。

インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者がともに学ぶ仕組み

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
2目 事務局費

教育環境課（内線：7507）  
高等学校課（内線：7916）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校ICT環境整備事業（高等学校用機器整備）	27,911	15,867	12,044				27,911	
トータルコスト	30,250千円（前年度15,867千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	ICT機器の発注、事業効果の検証							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

新学習指導要領に位置づけられる予定となっている、生徒の学ぶ意欲を高めるアクティブ・ラーニング型授業に対応するため、県立高校7校に新たにタブレット端末等の整備を行い、県立高等学校における学びの環境を整える。

アクティブ・ラーニング：教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称

2 事業内容

（1）授業等での活用例

教員による教材の掲示（一斉学習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>画像、音声動画などを拡大したり、タブレットに書き込みながら掲示する。</li> <li>作業方法や実演の映像を掲示する。</li> </ul>
個に応じた学習（個別学習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレット向けのドリルソフトを使用した学習を行う。</li> <li>発音・朗読、書写、運動、演奏などの活動の様子をタブレットに記録・再生して自己評価に基づき練習する。</li> <li>インターネットやデジタル教材等を使用した情報収集、資料や作品の制作を行う。</li> <li>デジタル教材の模擬実験機能や動画等を用いることにより、難しい実験等を疑似体験する。</li> <li>タブレットを持ち帰り、動画やデジタル教材などを用いて授業を予習・復習する。</li> </ul>
発表や話し合い（協働学習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>タブレットやプロジェクタ等を用いて、個人やグループの考えを整理して伝え合う。</li> <li>タブレットを使ってテキストや動画等で表現や考えを記録・共有し、グループや学級全体で話し合う。</li> </ul>

（2）事業費

H29以降は債務負担行為設定金額である。

（単位：千円）

区分	H28	H29	H30	H31	事業内容
（新）第 期タブレット整備（H28～H31）	12,214	15,965	15,965	3,992	7校に追加整備（鳥取東、鳥取商業、鳥取緑風、青谷、倉吉農業、米子、米子白鳳）
第 期タブレット整備（H27～H30）	15,697	21,156	5,289		8校に整備（鳥取工業、鳥取湖陵、智頭農林、倉吉総合産業、米子西、米子南、境港総合技術、日野）
合計	27,911	37,121	21,254	3,992	

3 これまでの取組状況、改善点

従来のICT機器とタブレット端末を組み合わせることは、生徒の「意欲を高めること」「理解を高めること」「思考を深めたり広げたりすること」「表現や技能を高めること」に効果的である。

第 期導入校では、県立高校の生徒と特別支援学校の児童生徒がタブレット端末のアプリケーションを活用した交流を行ったほか、ICTを使った特別支援学校での学習方法を生徒等が提案するなどして専門性を養う取組が始まっている。

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7512）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	6,574	0	6,574				6,574	
トータルコスト	7,354千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	学力向上に係るアドバイザー派遣費用の支援、授業研究への直接的・継続的支援、全国学力・学習状況調査分析検証等							
工程表の政策目標（指標）	学力向上の推進							

1 事業の概要

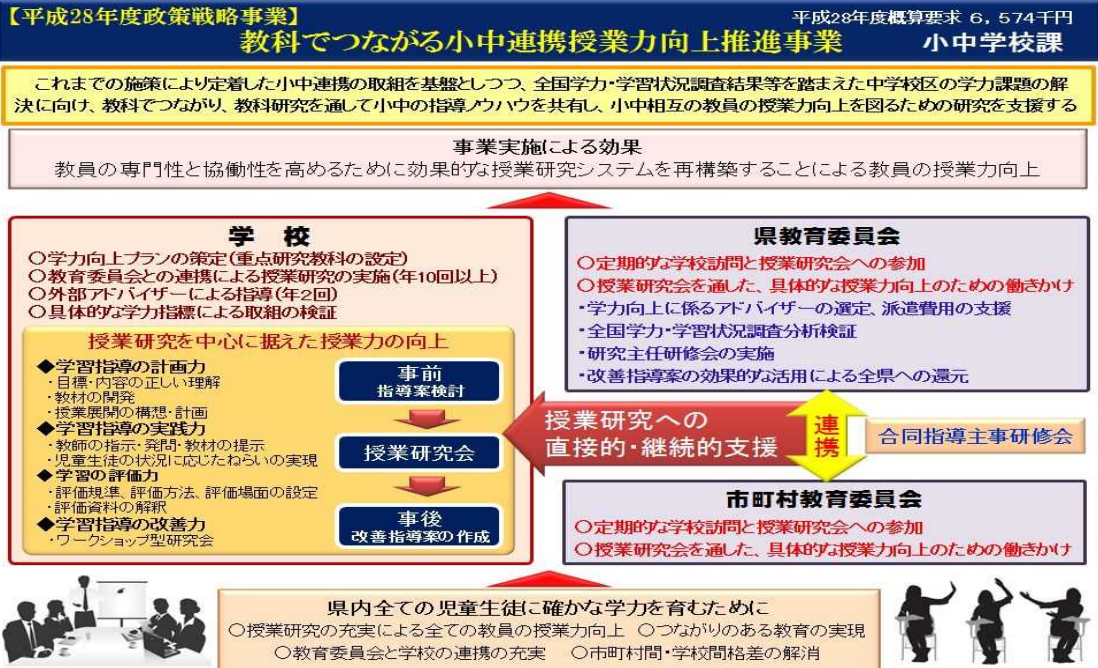
これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究を通して小中の指導の技術を共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を支援する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
授業研究を中心に据えた授業力の向上	4,800	学力課題の解決に積極的に取り組む中学校区（20中学校区）が行う授業研究会等に対して、学力向上に係る効果的なアドバイザー活用のための派遣費用支援を行うことにより、教員の授業力の向上を図る。（240千円×20中学校区）
全国学力・学習状況調査の活用	1,054	学力調査作業部会を設置し、全国学力・学習状況調査結果に基づく課題の明確化と対応策の検討を行い、全県に対する説明会を行う。また、学力向上対策会議の開催により、学力向上の取組を検証する。
研究主任研修会の開催	720	校内における授業研究を一層計画的、かつ効率的に実施するため、各校の研究主任の指導力向上を目的とした研修会を各教育局単位で実施する。
合計	6,574	

【事業イメージ】



3 これまでの取組状況、改善点

- これまで実施してきた「小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業」等の校種間連携の充実に係る取組により小中一貫教育の視点が醸成されてきており、今後は、これまでの取組をさらに進め、学習指導要領の内容や系統性に基づく教科指導段階での9年間の接続を意識した指導の充実が求められる。
- 学力課題の解決に積極的に取り組む中学校区を戦略的に指定し、中学校区内の教員が学力向上に効果的な指導法を一貫して継続的に実施できるよう、県教育委員会と市町村教育委員会が連携し、授業研究を通して、具体的な授業力向上のための働きかけを行うことが求められる。



10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7512）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）小学校理科教育パワーアップ事業	8,280	0	8,280				8,280	
トータルコスト	9,060千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	研究団体研修会等支援、交付金交付事務、とりっこドリル理科（活用編）作成・配布等							
工程表の政策目標（指標）	学力向上の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
理科教育に優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や教員研修（県教育センターとの連携）の実施、さらには教育研究団体との連携を通して、全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る。								
2 事業内容 <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
拠点校事業	2,500	地域内教員の実践的指導力向上を図るとともに、地域内の授業研究体制を構築する。 ・ 5 小学校（東部2校、中部1校、西部2校）を指定（500千円×5校） ・ 指定期間 2年間（平成28年～29年） ・ 公開授業研究会や研修会等を通じた地域の学校への還元 ・ 各教育局、市町村教育委員会と連携した学校支援 ・ 教育センター研修との連携 ・ 加配措置 ・ 教育関係施設等との連携						
教育研究団体との連携	500	鳥取県小学校理科教育研究会で研修等を実施し、その成果を全県に還元する。 ・ 全県での研修会 ・ 学習ノート作成 等						
とりっこドリル理科（活用編）の作成・配布	5,000	鳥取県の児童生徒の理科における活用力の向上を図る。 ・ 活用問題を中心とした内容のドリルを作成し、県内全小中学校に配布 ・ 活用例を示し、学習の習熟の場面や家庭学習での活用を促進						
全県連絡協議会の開催	280	事業実施校及び教育研究団体の理科教育における授業力向上の育成を図る。						
合 計	8,280							
3 これまでの取組状況、改善点								
平成27年度全国学力・学習状況調査の本県の結果から、「理数で児童生徒の潜在能力が生かし切れていない」、「実感を伴った理解を図る理科の授業づくりが不十分である」といった課題が明らかになった。								
また、学校単位で理科の授業研究を推進している学校が少なく、特に小学校における教員の教科指導力向上（理科）のための具体的な取組が求められる。								

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7512）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）情報モラル教育推進事業	2,580	0	2,580				2,580	
トータルコスト	3,360千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	モデル地域への経費等支援、モデル地域と連携した先進的取組の発信、連絡協議会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	社会の進展に対応できる教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム（産業界、大学、県警、県教委等）と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事 業 内 容
モデル地域等への支援	2,100	モデル地域による実践 （指定地域は3中学校区（700千円/校区）指定期間は2年間） ・小中9年間を見通したモデルカリキュラムの作成 ・中学校区連絡協議会を設置し、小中連携した実践 ・家庭・地域と連携した取組の推進 ・「情報モラル教育コンテンツ集DVD」（県教育センター作成）を活用した実践 ・授業公開による先進的取組の公開及びホームページでの発信 ・情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進コンソーシアムとの連携 ・県PTA研修会、子ども未来フォーラム等で全県に成果を還元 実践事例集の作成 情報教育サポーターによる支援 鳥取県ICT活用教育推進コンソーシアムとの連携
連絡協議会の開催	480	モデル地域の実践事例及び成果・課題を共有し、その後の取組に生かす。
合 計	2,580	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県では、ケータイ・インターネット教育推進員（122名登録）がPTA研修会等で講師として活動しており、PTA研修会等における全国有数の支援体制が整っている。その中には、全国レベルで指導できる情報教育サポーターもあり、学校に対する情報モラル教育の支援について知見の有効活用が期待できる。
- ・鳥取県ICT活用教育推進コンソーシアムでは、産・官・学が共同して情報モラル教育の推進に寄与できる体制が整っている。
- ・平成26年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」（文部科学省）によると、鳥取県の教員の「情報モラルなどを指導する能力」は、小学校では75.2%（全国44位）中学校では、64.6%（全国45位）となっている。
- ・情報モラル教育に係る指導方法が教師に十分理解されておらず、情報モラル教育に組織的に取り組んでいる学校が少ない。
- ・スマートフォンやインターネットに接続できる音楽プレイヤー等の進歩とともに、情報モラルに係る生徒指導上の新たな課題が次々と発生し、学校現場ではそれらに十分対応し切れていない。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

1 項 教育総務費

4 目 教育連絡調整費

小中学校課（内線：7915）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）幼保小連携推進モデル事業	2,744	0	2,744				2,744	
トータルコスト	5,083 千円（前年度 0 千円）〔正職員：0.3 人〕							
主な業務内容	幼保小の円滑な接続に向けて取り組む市町村への支援、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	幼児教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

円滑な接続をめざした幼保小の連携に向けて、効果的な取組（接続期のカリキュラムの作成等）を行う市町村をモデル的に支援し、全県への波及効果を狙う。

2 事業内容

(1) 推進地域による実践

地 域 4 市町村（小学校区）

内 容 円滑な接続に向けた接続期のカリキュラム（アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム）の作成等

期 間 2 年間

交付金額 600 千円 × 4 市町村

\* 次年度以降に接続期のカリキュラム作成に向けた参考資料を作成する予定である。

(2) 連絡協議会の開催

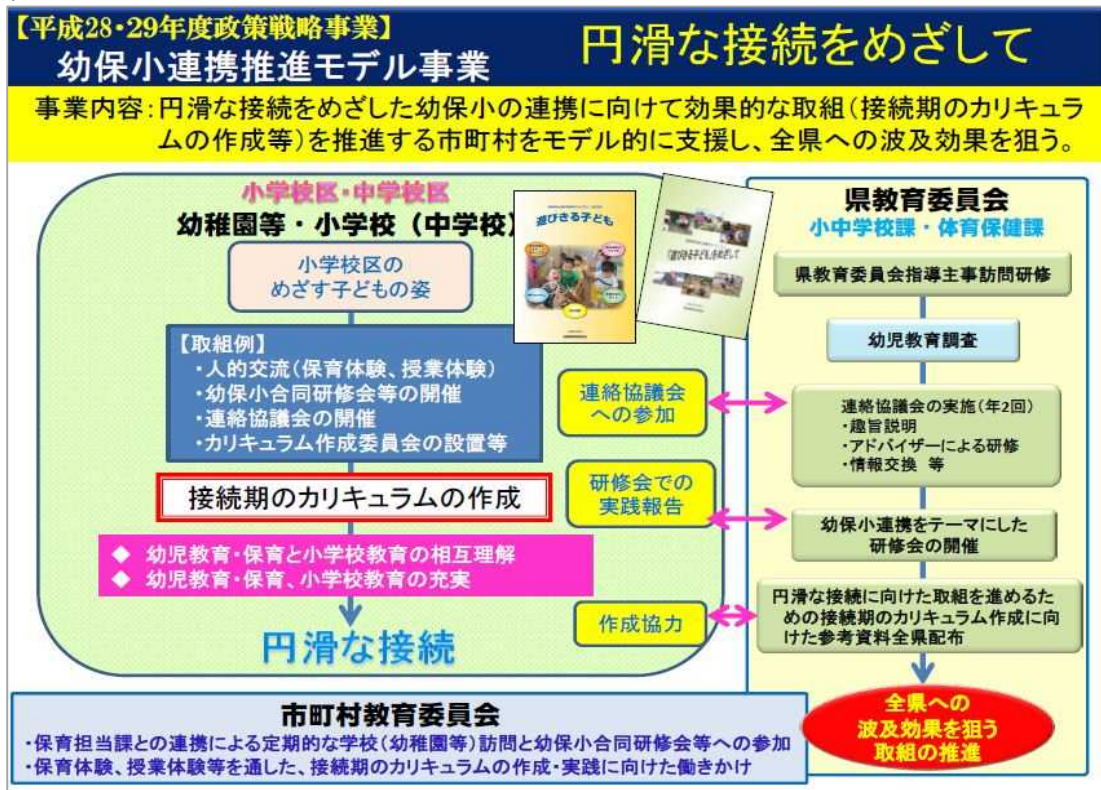
構 成 小学校・園代表、市町村教育委員会、アドバイザー（県外講師）、県教育委員会

内 容 連携による円滑な接続モデル（県外先進事例等）を学び鳥取県（各市町村）の方向性や取組について協議（課題や取組についての共通理解、取組の検証等）

回 数 年 2 回

経 費 344 千円

【事業イメージ】



3 これまでの取組状況、改善点

- ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」改訂（平成25年3月）後、園における教育力・保育力の向上に重点を置いた取組を推進してきた。
- ・県内小学校でも小1プロブレムは見られ、課題を抱えている市町村、学校における改善のための取組を積極的に支援していく必要がある。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課(内線:7931)

4目 教育連絡調整費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「地域未来塾」 推進事業	6,598	0	6,598	3,183			3,415	
トータルコスト	9,717千円(前年度0千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	市町村への補助金交付、研修の実施、指導助言							
工程表の政策目標(指標)	特色ある学校運営の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」に基づく教育の支援として、大学生や教員OBなど地域人材の協力による「地域未来塾」を開設する市町村に助成する。								
2 事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	事業内容						
県実施事業 (国1/3、 県2/3)	598	全県への広がりと内容充実のために研修会を開催する。 ・対象 市町村福祉部局、市町村教育委員会事務局、「地域未来塾」関係者 ・内容 総合的な貧困対策について 「地域未来塾」の実施について						
市町村への支援 事業 (国・県・ 市町村1/3)	6,000	「地域未来塾」概要 対象者:中学生等(小学生・高校生も可) 開催日:放課後、土曜日、長期休業等 場所:公民館、学校等 内容:補充学習、質問教室、テスト対策学習等様々な形態で実施されるが、ICTの活用による遠隔地での学習支援も促進する 指導者:学生、教員OB等地域住民、民間企業 10市町村が実施予定であり、「鳥取県子どもの貧困対策推進計画」における教育の支援の一環として、進路保障に繋げるために、福祉による保護者への経済的支援、相談支援活動と連動して行う。						
合計	6,598							
3 これまでの取組状況、改善点								
福祉保健部による「生活困窮者自立支援事業」、「ひとり親家庭への学習支援」等の取組は行っているが、県教育委員会として貧困対策につながる学習支援事業は実施していない状況である。								
経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等の学習環境を整備・保障することで貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける仕組みを確立する必要がある。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7521）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりふれあい家庭教育応援事業	11,718	13,182	1,464	5,271			6,447	
トータルコスト	19,516千円（前年度26,383千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	市町村への補助金交付、研修の実施、研修会への講師等の派遣、人材養成、家庭教育啓発広報、指導助言、連絡調整等							
工程表の施策目標(指標)	家庭教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
身近な地域における家庭教育の支援の一層の充実を図るため、地域人材の育成及びネットワークの構築に向けて取組むとともに、市町村が実施する親への学習機会の提供、「家庭教育支援チーム」による訪問型家庭教育支援の取組を促進する。								
2 事業内容 <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
県実施事業 （国1/3、 県2/3）	3,513	研修・講座 訪問型家庭教育支援を進めるため、市町村の福祉と教育の担当者や県内で活動する家庭教育支援者の連携・協働体制づくりを支援する。また、「子育て親育ちプログラム」を進行・普及できる者の養成及び技能向上等により家庭教育支援の充実を図る。 研修会講師等の派遣事業 家庭教育アドバイザーやファシリテータ を派遣する。 会議が目的に沿って進むよう支援・進行する者 企業との連携による家庭教育支援事業 子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業と「鳥取県家庭教育推進協力企業」として協定を締結する。 「子育て親育ち」応援メッセージ事業（啓発広報） 子育て家庭を社会全体で支援しようとする地域力の醸成を図る。						
市町村事業 への助成 （国・県・ 市町村 1/3）	8,205	実施予定 10市町 補助対象事業 家庭教育支援チームの普及・定着 子育て経験者や元保育士等の地域人材によって構成される家庭教育支援チームの活動として、家庭教育に関する情報提供や個別訪問、学習機会の調整等を実施する。 家庭教育支援拠点機能の整備 地域の小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応を専任で行う家庭教育支援員を配置することで拠点機能を充実させ、アウトリーチ型家庭教育支援体制の構築を図る。 学習機会の効果的な提供 親が集まる様々な機会を活用して子育て講座を開催する。						
合計	11,718							
3 これまでの取組状況、改善点								
教育と福祉、行政と地域等の連携の構築、人材養成、研修会及び学習の機会の充実に向けた支援等を実施してきた。引き続き身近な課題や対応に係る情報を共有し、支援体制の推進を図る。 平成27年度鳥取県家庭教育推進協力企業574社：目標値700社（平成30年度）								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スクールソーシャルワーカー活用事業	35,828	26,432	9,396	11,688			24,140	
トータルコスト	41,287千円（前年度28,762千円）[正職員：0.7人]							
主な業務内容	研修会の開催、教育相談、市町村への補助、委託契約事務 他							
工程表の施策目標(指標)	豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援（市町村事業への補助）し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーとして配置可能な人材を育成するため、県版スクールソーシャルワーカー育成研修を実施する。</p>								
2 事業内容 <span style="float: right;">（単位：千円）</span>								
区 分	予算額	事 業 内 容						
スクールソーシャルワーカー活用補助金（国2/9、県4/9、市町村1/3）	33,600	<p>社会福祉の専門的な知識や技能を有するスクールソーシャルワーカーの市町村教育委員会への配置を支援（市町村事業への補助）し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える問題への対応の充実を図る。</p> <p>主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ</li> <li>・学校内におけるチーム体制の構築、支援</li> <li>・ケース会議による個別支援会議の策定</li> <li>・保護者、教職員等に対する支援・相談・福祉機関情報提供</li> <li>・教職員等への研修活動(事例研修会)等による指導力向上等</li> </ul>						
スクールソーシャルワーカー育成研修	726	<p>スクールソーシャルワーカーの新規配置や配置拡充を求める市町村のニーズに対応できるよう、その活動に必要な社会福祉の知識や技能等を有する人材育成研修を実施する。</p> <p>〔研修の概要〕</p> <p>対象 県内のスクールソーシャルワーカー希望者、現任スクールソーシャルワーカー、学校関係者、教員、社会福祉関係者、社会福祉士、精神保健福祉士、市町村関係者等</p> <p>研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーの役割について</li> <li>・評価（見立て）と計画について</li> <li>・福祉的観点から見た支援</li> </ul> <p>年間6回実施し、研修修了者には修了証を交付</p>						
（新）スーパーバイザー設置	1,212	<p>スクールソーシャルワーカー活用事業への自治体の取組年数や、スクールソーシャルワーカー自身の資質や経験に差があること、児童生徒が置かれている環境が複雑で多様化してきていることなどに鑑み、スクールソーシャルワーカーや市町村教育委員会の担当指導主事に対し適切な援助ができるスーパーバイザーを設置する。</p>						
（新）スクールソーシャルワーク用WEB版チェックリスト	30	<p>スクールソーシャルワーカーと教育委員会の担当指導主事の双方が、WEBを活用した評価項目に基づくチェックリストを活用することにより、スクールソーシャルワーカーの効果的な業務遂行を目指す。</p>						
連絡協議会の開催	260	<p>県教育委員会、市町村等関係機関及びスクールソーシャルワーカーで構成する連絡協議会を開催し、スクールソーシャルワーカー活用事業の効果的な実施と学校、家庭、地域との連携の在り方等について協議する。（年2回開催）</p>						
合 計	35,828							

3 これまでの取組状況、改善点

【スクールソーシャルワーカーの配置の推移】

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28予定
配置市町村数	4	4	3	6	9	11	11	11	14
配置人数	27	27	9	13	19	21	26	26	29

・平成26年度の不登校児童生徒の出現率は、小学校、中学校共に微増傾向にある。

【本県の不登校児童生徒の出現率】(国公立)

	H25	H26	増減
小学校	0.42	0.45	+0.03
中学校	2.31	2.65	+0.34

いじめ問題を解決するため、スクールソーシャルワーカーを学校に配置して、相談・助言等の業務をすすめている。

・近年、児童生徒の心の問題とともに、家庭や地域の中での児童生徒の置かれている環境の問題が複雑に絡み合った不登校等の問題行動事例への対応方法や支援策が課題となっており、スクールソーシャルワーカーのさらなる配置を推進する。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7575）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
特別支援教育における専門性向上事業	14,729	10,920	3,809	1,618		550	12,561	

トータルコスト 19,408千円（前年度 12,473千円）[正職員:0.6人]

主な業務内容 教職員の専門性向上、授業力向上、教育実践の普及・啓発

工程表の施策目標(指標) 特別支援教育の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組める環境を整備し、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導を図る。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
大学等長期派遣事業	5,278	各種講座・研修会、大学院や研究機関等へ計画的に派遣し、教職員の資質や指導力向上を図る。
授業力向上事業	1,024	幼児児童生徒一人一人の実態に応じた自立活動の指導を中心とした指導力向上を図る。 ・大学教授等による研修会や実践検討会 等 (各校1～2名参加)
(新)理療科・寄宿舎充実事業	580	県内で設置が少数の教育資源分野(理療科・寄宿舎)について、現職の専門家(あん摩マッサージ師)による実技指導や他県での現場実習等により専門性向上を図り、教育の充実を促進する。
(新)医療的ケア専門性向上事業 (一部国1/3)	1,290	医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師の手技や医療安全の専門性を高める研修や教職員の呼吸や姿勢に関する専門性を高める取組を行う。
特別支援学校教育職員免許保有率向上事業	4,296	特別支援学校教諭免許状取得のための免許法認定講習(10講座)の開催、及び、放送大学受講助成を行う。
(新)特別支援教育実践・教材発信事業	816	長期派遣、授業力向上事業等の成果を発表する会を開催し、特別支援教育専門性の向上と優良な実践の普及を図る。また、特別支援に携わる誰もが情報にアクセスして学ぶことができるよう、取組成果の情報整理化を検討する。
(新)特別支援教育に関する実践研究充実事業 (国委託10/10)	1,445	鳥取聾学校を指定校として、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うための実践的な研究等に取り組む。
合計	14,729	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国立特別支援教育総合研究所、日本ライトハウス、島根大学、鳥取大学に派遣し、教職員の資質向上を進めている。
- ・授業力向上事業に全県立特別支援学校から17名の教員が参加しており、回を追うごとに発達の視点の理解が深まっている。
- ・長期派遣や授業力向上事業で培った専門性を普及、啓発するために、全県に発信する取組の充実が必要である。
- ・免許保有状況
  - 特別支援学校 ... 平成27年5月1日 81.9% (目標：平成30年90%)
  - 特別支援学級 ... 平成27年5月1日 40.5% (目標：平成30年45%)



10款 教育費  
1項 教育総務費  
5目 教育振興費

高等学校課(内線:7916)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)グローバルリーダーズキャンパス	9,900	0	9,900				9,900	
トータルコスト	13,799千円(前年度0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	委託契約、関係機関との連絡調整、報償費等支払							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進、社会の進展に対応できる教育の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

世界トップクラスの海外大学である米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けの遠隔講座を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ、世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。

2 事業内容

Stanford e-Japanという高校生向けの汎用的教育サービスの仕組みを活用し、県内高校生を対象としたカリキュラムを提供する。

【対象】県内高校に在学する生徒25~30人程度

【提供期間】1年単位

【講座概要】(初年度)

- ・自己紹介
  - ・シリコンバレーと起業家精神について
  - ・日本人の米国への移民について
  - ・様々な国の高校と教育について
  - ・まんが(アニメ)文化について
  - ・野球を通じた外交について
  - ・米国の多様性の課題について
  - ・今後の日米の課題について
- 担当教授の双方向講義や討論、課題の提出と認定により講座を進行する。

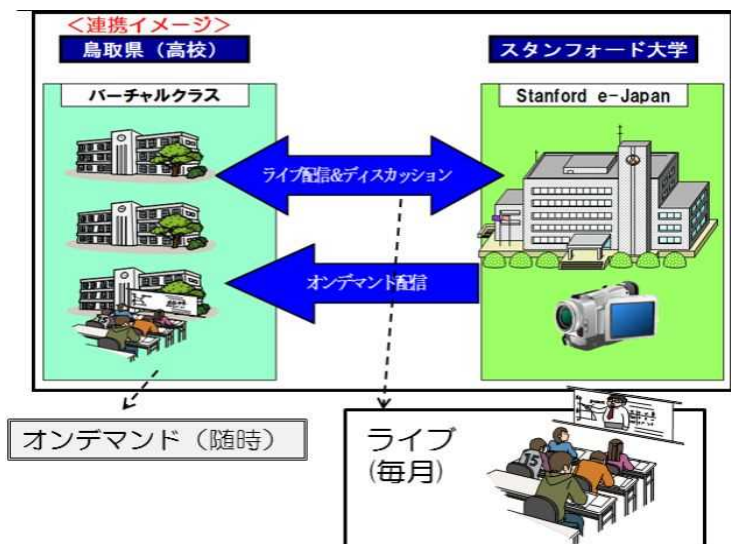
(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
講座開設委託	8,700	講師料、教材費等
受講施設費	350	会場費、生徒参加者貸切バス、通信費等
事前調査等	850	現地への事前訪問・開講式等に係る経費
合計	9,900	

3 これまでの取組状況、改善点

学校裁量予算や教育委員会事業で台湾、米国、韓国、中国等の高校生との交流や海外の高校を招いたフォーラム、海外研修旅行等を実施している。

また、S G H校(H27~鳥取西)では、豪州の大学に生徒を派遣して現地調査を通して課題を解決するグローバルリーダー育成のための学習を展開するなど、国際的な視野を持つ人材の育成に努めている。



平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7916）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）主権者教育推進事業	1,000	0	1,000				1,000	

トータルコスト 2,560千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]

主な業務内容 指導助言・連絡調整、企画・事業実施

工程表の政策目標(指標) 学力向上の推進、社会の進展に対応できる教育の推進

事業内容の説明

1 事業の概要

公職選挙法等の一部改正により平成28年度の国政選挙から選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられることに伴い、主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり、必要な研修を実施する等の取組を推進する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
模擬選挙又は模擬投票の実施	100	県選挙管理委員会等と連携して、全ての県立高等学校で模擬選挙又は国政選挙と連動した模擬投票を実施する。
（新）全国規模の主権者教育研修への教員派遣	720	エキスパート教員、指導主事等を主権者教育の充実のための全国セミナー等へ派遣し、各学校で教員研修を実施する。
（新）主権者教育に係る意見交換会の開催	180	・主権者教育担当者による意見交換会の実施 ・県外研修報告や研究授業等の実践報告会の実施
合計	1,000	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年 7月	米子西高等学校で、第23回参議院議員通常選挙を題材にした模擬投票を実施
平成26年 6月20日	日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律が公布・施行 ・年齢満18年以上満20年未満の者が国政選挙に参加できるよう、必要な法制上の措置を講ずることとされた。 ・また、衆議院及び参議院の憲法審査会における付帯決議において、学校教育における憲法教育等の充実を図ることとされた。
平成27年 4月1日	鳥取県選挙管理委員会及び鳥取県明るい選挙推進協議会から、県内の小学校・中学校・高等学校へ選挙出前講座の実施について通知を发出
6月2日	鳥取県教育委員会事務局高等学校課から、すべての県立高等学校に対し、主権者教育の充実を図るため、模擬選挙につながる取組を実施するよう通知を发出
7月28日	文部科学省及び総務省から、県教育委員会及び各学校へ公職選挙法の一部を改正する法律の公布に伴う主権者教育等の充実について依頼を发出
9月29日	文部科学省から、県教育委員会及び各学校へ高等学校等の生徒向け副教材「私たちが拓く日本の未来」等の公表について依頼を发出
10月29日	文部科学省から、県教育委員会へ高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について通知を发出
12月17日	文部科学省及び総務省から、県教育委員会及び各学校へ高校生に対する政治や選挙等に関する指導の充実について依頼を发出

平成28年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

8目 教育センター費

高等学校課(内線：7517)

教育センター(電話：0857-28-2321)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～	6,000	11,240	5,240				6,000	
トータルコスト	20,816千円(前年度19,782千円)[正職員：1.9人]							
主な業務内容	研修企画・実施、指導助言・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							
事業内容の説明								

1 事業の概要

21世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育の研究を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(新)21世紀型学力検討委員会(仮称)の設置	240	高等学校長で組織する委員会を設置し、今後の社会で必要とされる能力を育成するための具体的な授業改革や教育課程の検討を行うなど文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。
21世紀型能力を育むための講師派遣	4,800	校種間連携(スクラム教育)による学力向上策について研究するとともに、高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、必要に応じて適切な研究者を講師として派遣する。 [対象] 授業改革の推進：県立高校24校 校種間連携：スクラム教育実施校6校 (鳥取東・八頭・倉吉東・倉吉西・米子東・境)
学びの文化祭	960	協同的・探究的な学習活動やICTの効果的利用を意識した授業研究を行うなど、先進的な取組を進めている高等学校でその研究成果の活用・普及を図るため、県内外の教育関係者に広く参加を呼びかけて授業公開や分科会・シンポジウム等を実施する。 年間2回(東・西部地区で各1回)
「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修	教職員研修費で実施	小・中学校の教員を対象に、アクティブ・ラーニングの手法や21世紀型スキルの考え方を理解するために協調学習を体験的に学ぶ研修を実施する。 年間7回(全県1回、東・中・西部地区で各2回)
学習科学セミナー	教職員研修費で実施	高等学校の教員を対象に、アクティブ・ラーニングの手法の一つである「知識構成型ジグソー法」による授業設計の方法を参加・体験型の講習会形式で学ぶ研修を実施する。 年間6回(全県4回、東・西部地区で各1回)
合計	6,000	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全県立高校(24校)で大学教授等による研究会や講演会を実施するなどアクティブ・ラーニング型授業への改革に取り組んでおり、「学びの文化祭」(平成27年度は鳥取西高校と米子高校で開催)で授業公開や討論会、シンポジウム等を行いながら取組の成果を全県に拡大するなど授業の質を高めている。
- ・スクラム教育実施校で大学教授等を招き、校種を超えた授業研究会を開催するなど、校種間連携の取組を具体的、専門的なものへと高めている。
- ・平成24年度から鳥取県学習科学セミナー及び学びの文化祭を実施し、高等学校教員へアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業実践の普及を図り、指導力の向上を進めている。
- ・平成27年度から小中学校教員を対象とした2年間の全小中学校悉皆研修の「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修を実施しており、小・中学校においてもアクティブ・ラーニングの理解と普及をより一層図っていききたい。



10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7959）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～	16,985	0	16,985			（諸収入） 62	16,923	
トータルコスト	18,545千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人、非常勤職員：3.3人]							
主な業務内容	小学校外国語活動及び教科英語用の指導計画（指導案）の作成、教材開発							
工程表の政策目標（指標）	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化（3・4年生への外国語活動の導入、5・6年生の英語教科化）に対応するために、5校をモデル校に指定して、外国語指導助手（ALT）を1名ずつ配置し、担当教諭とともに小学校英語の拡充強化に対応するための指導計画（指導案）の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施し、成果を全県に普及することで、全県小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。

2 事業内容

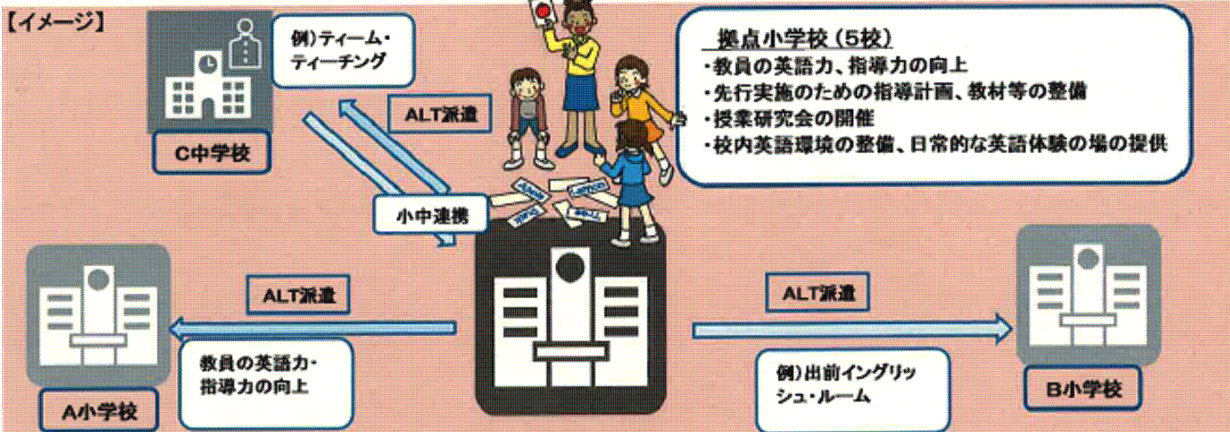
区 分	業 務 例
指導計画（指導案）の作成と教材開発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動（3・4年生）及び教科英語（5・6年生）用の指導計画（日本語／英語指導案）の作成と教材開発</li> <li>・先行研究（模擬授業による指導案等の試行と練り直し、中学校との円滑な接続に係る研究等）</li> <li>・近隣の学校の教員の指導力向上に資する研修等の企画・実施</li> <li>・指定小学校における外国語活動の補助</li> <li>・近隣小学校の外国語活動、英語授業への協力（出前イングリッシュルームなど）</li> <li>・地域における国際交流活動への協力</li> <li>・その他指定小学校長または担当教員が必要と認める業務</li> </ul>

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
指導者人件費	14,347	ALT 5人分の報酬、共済費
指導者活動経費等	1,754	研修旅費、県内活動旅費等
負担金	884	（一財）自治体国際化協会負担金等
合計	16,985	

3 これまでの取組状況、改善点

小学校英語教科化に向けた全国的な調査によると、教科化に伴う主な懸案事項として、指導計画や教材の整備、教員の指導力の向上が挙げられている。これまで本県では、英語教育推進リーダーによる県内小学校教員の研修や江原外国語教育院への教員派遣等を行ってきたが、これらの懸案を解決し、県内全小学校での円滑な教科化への移行に資するため、モデル校を設置しての研究等を充実させるとともに、成果の全県への普及を図る。



平成 28 年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

社会教育課 (内線: 7519)

6 項 社会教育費

5 目 青少年社会教育施設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
青少年社会教育施設 運営費 ( 船上山少年自然の 家・大山青年の家 )	78,718	71,598	7,120			(使用料) 1,126 (諸収入) 10	77,582
トータルコスト	128,626 千円 (前年度 126,730 千円) [ 正職員 : 6.4 人 ]						
主な事業内容	指定管理者との連絡調整、施設利用者の指導、主催事業の企画・実施等						
工程表の施策目標(指標)	生涯学習の環境整備と活動支援、豊かな人間性、社会性を育む教育の推進						
事業内容の説明							
1 事業の概要							
青少年社会教育施設 ( 船上山少年自然の家及び大山青年の家 ) に指定管理者制度を一部導入するとともに、指導員の体制整備強化を図る。							
2 事業内容							
( 1 ) 指定管理者と県の業務分担							
指定管理者の行う業務 施設の維持管理、受付・案内等運営補助、県の行う事業の実施補助 県の行う業務 施設利用者の指導、体験活動等の実施・企画							
( 2 ) 指導員の体制整備強化							
6ヶ月間の研修派遣指導員 2 名のうち 1 名を通年の配置とするとともに、指導員が 1 名不足する 10 月以降に非常勤職員の指導員を配置することにより、年間の指導体制を充実させ、質の高い体験プログラムの開発や計画的な研修の実施に取り組む。							
【現行】				【平成 28 年度～】			
指導員 ( 社会教育主事 )				指導員 ( 社会教育主事 )			
指導員 ( 研修派遣・通年 )				指導員 ( 研修派遣・通年 )			
指導員 ( 研修派遣・4 月～9 月 )				指導員 ( 研修派遣・通年 )			
指導員 ( 研修派遣・4 月～9 月 )				指導員 ( 研修派遣・4 月～9 月 )			
				指導員 ( 非常勤職員・10 月～3 月 )			
( 3 ) 事業費 ( 単位: 千円 )							
区 分		予算額					
船上山少年自然の家		39,234					
大山青年の家		39,484					
計		78,718					
3 これまでの取組状況、改善点							
・ 周囲の自然を活用した様々な体験プログラムを利用者に提供するとともに、集団宿泊体験等を通じて学校等をはじめとする団体の仲間づくりに貢献した。							
船上山少年自然の家利用状況 平成 26 年度 25,925 人 (平成 25 年度 25,267 人)							
大山青年の家利用状況 平成 26 年度 35,313 人 (平成 25 年度 34,428 人)							
・ 運営のあり方検討についての経緯							
平成 24 年度事業棚卸しで施設運営の見直しを行うよう意見							
平成 25～26 年度に外部委員による運営委員会を設置し、施設のあり方等について検討							
平成 27 年 6 月議会で指定管理者制度の一部導入を議決							
【 附帯意見 ( 抜粋 ) 】							
年間研修生を 2 名とし、通年で 4 人役の指導員体制として、指導員の体制整備強化について早急に検討することが肝要であると認識する。							

平成28年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

事業実施：女性活躍推進課

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 女性活躍トップランナー事業	17,030	0	17,030			17,030		
トータルコスト	23,268千円（前年度 0千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	補助金事務（連絡調整、制度周知、申請書の審査、補助金交付等）							
工程表の政策目標（指標）	仕事と生活の両立支援（男女共同参画推進企業の拡大）							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

輝く女性活躍加速化とっとり会議を推進母体として、輝く女性活躍パワーアップ企業と女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定に取り組む女性活躍企業を増やし、女性活躍のトップランナーを目指す。

2 主な事業内容

(1) 輝く女性活躍パワーアップ企業への支援

ア 女性活躍職場づくり助成金等事業（11,810千円）

（単位：千円）

項目	金額	事業内容
女性活躍のための企業支援補助金	3,000	輝く女性活躍パワーアップ企業が自主宣言を達成するための行動計画の取組に要する経費の一部を補助する。 ・補助率 1/2（上限 10万円）
環境整備支援助成金	5,000	女性の就業促進を図るための職場環境整備（女性トイレ、更衣室等）に要する経費の一部を補助する。 ・補助率 1/2（上限 50万円）
離職者正規雇用奨励金	3,810	結婚、出産等の理由により離職した女性を正規社員として雇用した企業に奨励金を支給する。 ・1企業当たり 30万円

イ 女性活躍アドバイザー派遣事業

（単位：千円）

項目	金額	事業内容
女性活躍アドバイザー派遣	(2,020)	環境整備支援助成金等の申請を行う企業等に女性活躍アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、職場環境改善のためのアドバイスを行う。【平成27年度補正予算（地域女性活躍推進交付金事業）で対応】

ウ 育児休業復帰支援事業

（単位：千円）

項目	金額	事業内容
育児休業復帰支援事業補助金	1,500	女性が安心して育児休業から復帰、就業継続できるよう、育児休業時に雇用していた代替職員を引き続き雇用する企業に支給する。 ・支給額 月額 10万円/人（最長 3ヶ月間）

(2) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進（3,720千円）

（単位：千円）

項目	金額	事業内容
女性活躍のための一般事業主行動計画作成補助金	3,720	従業員300人以下の企業が女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を作成するのに要する経費の一部を補助する。 ・補助率 1/2（上限 6万円） ・対象経費 計画作成のための社会保険労務士やコンサルタント等専門家への相談料
行動計画セミナー	(2,565)	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画作成のノウハウ等を学ぶセミナーを開催する。【平成27年度補正予算（地域女性活躍推進交付金事業）で対応】

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度、女性活躍に積極的に取り組む企業を輝く女性活躍パワーアップ企業として登録する制度を創設した。（登録件数：23件（平成27年12月末現在））
- 昨年9月、女性活躍推進法が施行され、従業員301人以上の企業には女性活躍推進のための一般事業主行動計画を平成28年4月1日までに策定することが義務付けられた。（従業員300人以下の企業は努力義務）
- 県内における女性活躍を推進するためには、輝く女性活躍パワーアップ企業の登録促進と、県内企業の9割以上を占める従業員300人以下の企業に対する一般事業主行動計画の策定促進が必要である。

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 地域における女性活躍推進事業	0	20,000	20,000	16,000			4,000	
トータルコスト	0	20,000	20,000	（補正に係る主な業務内容） 各事業実施に係る事務（連絡調整、企画、広報等）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	仕事と生活の両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
地域における女性活躍を強力に推進していくため、「地域女性活躍推進交付金」を財源にして官民連携組織の「輝く女性活躍加速化とっとり会議」（平成26年7月10日発足）と連携して、鳥取県の実情にあわせた取組を行う。								
2 主な事業内容								
（1）働きやすい就業環境づくりの推進（6,320千円）（単位：千円）								
区分	事業費	事業内容						
イクボストップセミナー	1,735	県内企業の経営者を対象としたイクボス、ワーク・ライフ・バランスをテーマにしたセミナーを開催する。						
行動計画作成セミナー	2,565	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画作成のノウハウ等を学ぶセミナーを開催する。						
女性活躍アドバイザー派遣	2,020	「輝く女性活躍パワーアップ企業」に女性活躍アドバイザー（社会保険労務士）を派遣し、職場環境改善のためのアドバイスを行う。						
（2）働く女性の意識向上、女性リーダーの育成（7,933千円）（単位：千円）								
区分	事業費	事業内容						
女性リーダーの育成	2,296	県内企業の女性従業員を対象としたスキルアップのためのセミナーを開催する。						
「女性が活躍できる鳥取県」の発信	5,637	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信資料の作成</li> <li>様々な統計を活用し鳥取県の現状分析を行い、女性の働きやすさ、暮らしやすさについて女性向け情報発信資料を作成する。</li> <li>・首都圏イベント</li> <li>鳥取県で活躍している女性や活躍を推進するための支援制度等を発信するイベントを首都圏で開催し、鳥取県で活躍する人材を増やす。</li> </ul>						
（3）育児休業の取得と職場復帰の支援（単位：千円）								
区分	事業費	事業内容						
産休育休代替職員人材確保事業	1,020	育休取得推進のための事業所内の体制整備・プランづくりを支援するため、中小企業等へ育休取得アドバイザー（社会保険労務士等）を派遣する。						
（4）女性の起業の応援（単位：千円）								
区分	事業費	事業内容						
鳥取の未来に変革を！とっとり起業女子応援事業	4,727	女性の起業について、啓発・きっかけづくりから、ビジネスアイデアのブラッシュアップ、先輩起業家による伴走支援まで一貫した起業促進の取組を市町村等と連携しながら進める。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・とっとり起業女子フォーラム</li> <li>・先輩起業家による伴走支援</li> <li>・起業女子事業プラン発表会</li> </ul>						
3 これまでの取組状況、改善点								
官民連携組織の「輝く女性活躍加速化とっとり会議」と連携し、女性活躍推進の機運醸成のためのセミナーの実施や「イクボスとっとり共同宣言」を行い、経営者の意識改革等を進めているところである。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

2 項 職業訓練費

2 目 職業訓練校費

労働政策課（内線：7223）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）職業訓練生託児支援事業	9,360	0	9,360				9,360	
トータルコスト	10,137千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人 非常勤職員：0.1人]							
主な業務内容	制度周知、奨励金支給事務							
工程表の政策目標（指標）	県内産業を支える優れた人材の育成、求人企業・求職者双方のニーズに応える 離 転職者向け職業訓練及び就職支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に子どもを保育所等に預ける経費の一部を奨励金として支給することにより、託児にかかる経済的な懸念を軽減し、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進する。								
2 主な事業内容 県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に、託児に要する経費（以下「保育料」という）の一部を奨励金として支給する。								
対象者	次のいずれにも該当する方 (1) 就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2) 未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3) 上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方							
支給額	・訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)							
上限額	保育児童が1人の場合 月額1万5千円 保育児童が2人以上の場合 月額2万3千円							
予算額	9,360千円 (内訳) 1訓練コースあたり対象者1人と想定 【普通課程訓練】@20,000円×108月(13コース分) = 2,160千円 【短期課程訓練】@20,000円×360月(62コース分) = 7,200千円							
3 これまでの取り組み状況、改善点 ・平成27年4月から施行された子ども・子育て支援新制度に伴い、対象施設を認定こども園、幼稚園、小規模保育等事業を実施する施設（地域型保育）や、その他各訓練生の事情により保育所等に預けることが困難な児童を預けた施設も対象施設として拡大。 ・平成28年度は上限額の見直しを行うとともに、より効果の高い支援の対象者の職業訓練促進となるよう制度周知を徹底する。								
< 認定実績 平成26年7月～平成27年12月実施訓練 >								
受講者数（123コース中）			認定人数			利用率		
1,583人			149人			9.4%		



平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

就業支援課（内線：7 2 2 9）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
（新）女性の創業応援事業	2,072	0	2,072				2,072	
トータルコスト	3,632千円（前年度 0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	商工団体等との調整、セミナーの開催、委託事務処理等							
工程表の政策目標（指標）								

事業内容の説明

- 事業の目的・概要  
女性が創業しやすい環境を整備するため、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを開催するとともに、創業後間もない方を対象とした事業継続に向けた支援や、創業した女性同志のネットワークづくりを目的としたセミナーも新たに開催し、女性の創業を支援していく。  
第3次鳥取県男女共同参画計画の目標値(平成28年度) 女性の年間創業件数60件以上
- 主な事業内容
  - 女性のための創業ファーストステップセミナー  
創業に関心はあるが、何を学ばばいいのかわからない、自分は何をやりたいのかわからない、どのような準備が必要なのかなどが分からず創業へ踏み出せない女性や、創業に向けたヒントをつかみたい女性などが気軽に参加でき、創業へのイメージを具体化するためのセミナーを開催する。  
開催回数 全3回（県東部・中部・西部地区各1回）  
定員 各回20名程度  
内容 ・講義（創業に向けて必要な準備や心構え）  
・意見交換（講師、女性起業家、受講者）
  - 女性起業家のためのフォローアップセミナー  
就業経験が少なく、男性と比べてビジネスの知識や経験が不足していることが多い女性起業家の創業の継続を支援するためのフォローアップセミナーを開催し、成功事例等を通じた経営力の向上につながる講義、事業経営における不安や悩みなどについて意見交換を行うことにより、横の繋がりが強い女性同志のネットワークづくりを支援する。  
開催回数 全2回（県東部・西部地区各1回）  
定員 各回10名程度  
内容 ・講義（女性の強みを活かした経営、経営力を高めるために必要なこと）  
・意見交換（講師、女性起業家、受講者）
- これまでの取組状況、改善点  
平成27年度はセミナーを5回開催（参加者52名）した。うち商工団体主催の創業塾へは13名が参加した。セミナーへの参加をきっかけとして創業に至った方もあり、女性の創業への関心は高まっている。  
セミナー参加者の創業状況（平成27年10月現在）  
16人（26年度参加者10人、27年度参加者6人）

<女性の創業支援の流れ>



平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
女性・中高年者 就業支援事業	89,514	56,294	33,220				89,514	
中高年者就業 支援事業	(72,282)	(55,102)	(17,180)				(72,282)	
女性就業支援 事業	(17,232)	(1,192)	(16,040)				(17,232)	
トータルコスト	91,853千円（前年度 60,954千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託業務の進行管理、付加事業の検討等							
工程表の政策目標（指標）	女性・中高年者等の就業支援：就職率を前年度以上とする							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 女性や高齢者などの就業支援と中小企業の人材確保を強化するため、「ミドル・シニア」及び「レディース」仕事ぶらざ（県内3か所設置）を一体的に運営し、求職者と企業双方のニーズにあった職場開拓、マッチングを行うとともに、中小企業の人材確保に向けた取組を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 「ミドル・シニア・レディース」仕事ぶらざの設置 「ミドル・シニア」と「レディース」仕事ぶらざを効率的に運営を行うため統合するとともに、設置場所が異なる鳥取と倉吉の事務所を若者仕事ぶらざと近接する場所に移転し、鳥取・倉吉・米子の仕事ぶらざを一体化することにより機能強化を図る。								
名称	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ鳥取	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ倉吉	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ米子					
場所	鳥取市扇町115-1 （第一生命ビル1階）	倉吉市山根557-1 （パープルタウン1階）	米子市末広町311 （イオン米子駅前店4階）					
配置人員	就業支援員 4名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計6名	就業支援員 3名 企業支援・高齢者就労支援コーディネーター 1名 計4名	就業支援員 3名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就労支援コーディネーター 1名 計5名					
業務内容	求職者への支援（就職相談、職業訓練に関する助言・情報提供） 企業訪問・求人開拓（求人情報の収集、求人登録） 職業紹介（就職先企業とのマッチング、定着指導） 各種研修・セミナー、企業向け説明会・雇用相談会の開催							
(2) 中小企業の支援、高齢者・女性の就業支援機能の強化 中小企業の人材確保を強化するため、仕事ぶらざに「企業支援コーディネーター」と「高齢者就労支援コーディネーター」を新たに配置し、支援を強化するとともに以下の取組を実施する。								
ア 雇用のミスマッチ解消に向けたセミナー 人材不足業種等における女性や中高年者の活用を推進し、正規雇用の増加につなげるため、求職者向けのセミナーを開催する。								
イ 高齢者の再就職を支援するセミナー 高齢者の就職に向けた意欲の形成やブランクに伴う不安感の解消を図り、自己理解を通じて就職先などの判断材料を得てもらうためのセミナーを開催する。								
ウ 高齢者活用推進セミナー 企業における高齢者雇用に対する理解を図るためのセミナーを開催する。								
エ 女性の再就職を支援するセミナー・職場体験講習 女性の再就職に向けた理解促進や知識取得のためのセミナーを開催するとともに、仕事の内容を理解してもらうための職場体験講習を実施する。								
オ 産休育休代替職員の登録・マッチング支援 産休育休代替が可能な求職者の登録制度を設け、マッチングを強化する。								
カ 就業基礎能力養成講座 受講者の就職する職種に応じた実務的な最低限のパソコン操作能力の習得を図り、求職者の就業を促す。								
3 これまでの取組状況、改善点 求職者の希望に応じて就職に向けたきめ細やかな支援を実施し、就職決定者数が年々増加。（「ミドル・シニア仕事ぶらざ」就職率：79.4%） 年齢が上がるほど再就職が難しい高齢者についても高い就職率（66.9%）を上げており、人手不足解消のため高齢者雇用を図る企業のニーズに対応している。 前年度は、緊急雇用創出事業で別途「女性の就業支援事業」（36,169千円）を実施。								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課(内線:7388)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
今こそ農林水産業に女性の力を!自主参画推進事業	7,177	7,177	0				7,177	
トータルコスト	7,957千円(前年度7,954千円)(正職員:0.1人)							
主な業務内容	事業のPR、計画審査、補助金事務、セミナー等開催							
工程表の政策目標(指標)	経営主体を目指す女性の組織活動数 10組織(平成29年度末)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
女性農林水産業者の能力アップや働きやすい環境づくりを行い、女性が農林水産業の「中心的な担い手」に育っていくために必要な支援を行い、農林水産業に従事する女性の経営参画を進める。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容		予算額					
(1)女性の経営参画や起業に必要な取り組みへの支援	(例)ヘルパー等確保策の検討(繁忙期、若手女性農林水産業者の育児期等における人員確保)、アシスト機器導入による労力軽減、経営コンサルティング・商談会参加による商品企画・販路開拓等 ・事業実施主体:女性農林水産業者の任意組織 ・補助金額:3,000千円(1,000千円×3組織) (定額補助)		3,000					
(2)農林水産業経営に必要な技術、知識、資格習得への支援	(例)ジュニア野菜ソムリエ、食育マイスター、家畜人工授精師、小型船舶操縦士等 ・事業実施主体:普及所等が適当と推薦する女性農林水産業者 ・補助金額:3,000千円(150千円×20人) (1/2補助)		3,000					
(3)普及所が主催する女性農業者セミナーの開催	(例)先進事例等の研修、営農生活設計、家族経営協定に関すること、生産・加工・販売に関する技術習得(基礎)、女性農業者の交流等		1,008					
(4)県域意見交換会の開催	上記(1)(2)の事業実施者と(3)のセミナー参加者対象とした活動報告及び意見交換		169					
合計			7,177					

8 款 土木費  
 1 項 土木管理費  
 1 目 土木総務費

県土総務課(内線7344)  
 技術企画課(内線7407)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業	4,564	9,410	4,846				4,564	
将来の建設産業担い手育成支援事業	16,823	7,380	9,443			(基金繰入金) 16,823		
トータルコスト	32,305千円(前年度18,343千円)[正職員:1.4人]							
主な業務内容	補助金等交付、設計、入札、契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の建設業は、建設投資の減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しいものとなり、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の改善が進まず、若年入職者の減少と高齢化が続いている。

建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大に向けた取組及び入職後の技術力向上に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業(4,564千円)(県土総務課)  
 下請契約書や標準見積書により把握した下請け契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。

(2) 建設技術者等確保

ア インターシップ受入企業支援事業(1,657千円)[高校在校生](技術企画課)  
 県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受入れた企業の人件費に対して助成する。また、併せて土木系県職員OBにより発注者側の視点での研修も実施し、高校生の土木に対する知識の幅を広げる。

イ 新規入職者トレーナー事業(4,940千円)[既卒者、離職者、転職者(45歳未満)](県土総務課)  
 雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、平成28年4月以降に県内で入職した建設技術者・技能労働者等で次に該当する場合、その者の2ヶ月間の賃金相当額及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費の一部を助成する。

- ・県内の在住者：建設業の経験1年未満の者
- ・県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない

(3) 建設技術者育成(技術企画課)

建設労働者等スキルアップ事業(4,000千円)[若手技術者(40歳以下)]  
 工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。  
 建設技術者として最低限必要な二級土木施工管理技士の資格を取得するに当たり、特に難易度の高い実地試験対策として、県が集中研修を開催するとともに、研修参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額を助成する。

(4) 就労環境整備(県土総務課)

建設業で働く女性の就労環境整備(1,125千円)(県上限:225千円/件)  
 女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所内に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行った事業主に対し、経費の1/2を助成する。

(5) 建設産業の魅力発信(技術企画課)

ア 建設業の魅力発信事業費補助(3,750千円)(県上限:750千円/件)  
 若者や女性に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。

イ とっとり建設産業の魅力発信講座、どぼくカフェ及び土木遺産等ツアー(1,351千円)  
 高校生や中学生を主な対象として建設業の魅力や役割を知っていただく取組を実施するとともに、土木の魅力を広く県民へ発信するどぼくカフェ等を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 建設業の経営環境の改善のため最低制限価格や低入札調査基準価格を引き上げてきた他、適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の大幅な引上げ、一般管理費等の見直し及び下請契約・賃金水準の調査を行った。

(2) 高校生インターンシップや既卒の建設業就労希望者受入支援等の建設労働者の確保・育成の取組支援を行ったほか、「鳥取県建設工事における下請契約等適正化指針」を制定し、適正な価格による下請契約の締結、適切な賃金水準の確保、社会保険等加入に向けた要請と指導を行った。

(3) 広く県民に土木・建設業を理解していただくために、どぼくカフェ及び土木遺産ツアーを開催し、土木の魅力を感じていただいた。

(4) 高校生のアスファルト舗装体験、高校での出前講座、シンポジウムの開催等様々な建設業の魅力発信の取組を支援した。

平成 27 年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

参画協働課（内線：7248）

2 目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新） 交流サロン活動等 支援事業	0	8,000	8,000	4,000			4,000	
トータルコスト	0	8,000	8,000	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							

事業内容の説明

【「地方創生加速化交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県元気づくり総合戦略の実現に向けて、活力ある地域コミュニティづくりのために活動団体がコミュニケーションの場を活用して実施する事業を支援する。

2 主な事業内容

区分	上限	補助率	補助対象
交流サロン活動等 支援補助金 8,000千円 採択 8 団体	1,000 千円	10/10	コミュニケーションの場となる交流サロン型共生ホーム などを活用する事業(ソフト事業に必要なハードも含む)

## 平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

観光戦略課(内線: 7 2 7 3)

1 目 観光費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新)高齢者に優しい旅づくり推進事業	2,465	0	2,465				2,465													
トータルコスト	3,245千円(前年度 0千円)[正職員: 0.1人]																			
主な業務内容	関係先との連絡調整、契約事務																			
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる。																			
事業内容の説明																				
1 事業の目的・概要 高齢者も楽しく観光いただける魅力的なコース設定や来訪したくなる情報の発信等に取り組む。																				
2 主な事業内容 (1) 魅力的なツアーコースの造成・販売事業 1,465千円 (単位: 千円)																				
(単位: 千円)																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> <th style="text-align: center;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリアフリー調査によるモデルコースの設定</td> <td style="text-align: center;">385</td> <td>鳥取県内でバリアフリー観光支援に取り組む民間団体等と連携し、高齢者が楽しく観光できる新たな観光コースの設定を行う。</td> </tr> <tr> <td>旅行会社による企画募集ツアーの造成・販売</td> <td style="text-align: center;">1,080</td> <td>県外旅行会社に対して、企画募集ツアーの造成・販売の働きかけ(ファムツアーの実施等)を行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,465</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	予算額	内 容	バリアフリー調査によるモデルコースの設定	385	鳥取県内でバリアフリー観光支援に取り組む民間団体等と連携し、高齢者が楽しく観光できる新たな観光コースの設定を行う。	旅行会社による企画募集ツアーの造成・販売	1,080	県外旅行会社に対して、企画募集ツアーの造成・販売の働きかけ(ファムツアーの実施等)を行う。	計	1,465	
区 分	予算額	内 容																		
バリアフリー調査によるモデルコースの設定	385	鳥取県内でバリアフリー観光支援に取り組む民間団体等と連携し、高齢者が楽しく観光できる新たな観光コースの設定を行う。																		
旅行会社による企画募集ツアーの造成・販売	1,080	県外旅行会社に対して、企画募集ツアーの造成・販売の働きかけ(ファムツアーの実施等)を行う。																		
計	1,465																			
(2) ユニバーサル観光地「とっとり」の発信事業 1,000千円 バリアフリー旅行商品(モニターツアー等)を造成した旅行会社と連携し、WEB等を活用した情報発信を行う。																				
3 これまでの取組状況、改善点 全国障がい者芸術文化祭の際には、県外の障がい者団体等に本県のバリアフリー観光モデルコースを案内するとともに、県内観光関係者を対象に「あいサポーター研修」を行った。高齢者も楽しく観光いただけるコース設定や情報発信に努める等、引き続き、おもてなし態勢の整備に取り組んでいく。																				



平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7688）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人生充実応援事業	3,109	13,479	16,588	6,479			7,000	
トータルコスト	3,109	13,479	16,588	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付、シニアバンク管理委託等				
工程表の政策目標(指標)	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							
事業内容の説明	【「地方創生加速化交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>団塊の世代の方が退職を迎えられており、過疎化、人口減少化が進む中、元気高齢者については、地域の担い手や、地域の活性化のために活躍していただくことが期待されていることから、活動を後押しする環境・仕組みをつくる。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) とっとりいきいきシニアバンク事業（11,879千円）</p> <p>資格、特技、技能等を持つ高齢者を発掘し、活動を後押しする「とっとりいきいきシニアバンク」を運営し、バンク登録の推進及び登録者の活動の場などの業務を委託する。</p> <p>【委託先】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会</p> <p>【事業内容】バンクの運営、新規登録者の発掘、活動のPR、専用ホームページの管理運営、PRイベントの開催 など</p> <p>(2) ことぶき起業支援補助金（1,600千円）</p> <p>生きがいづくりや多様な就労を支援するため、県内の55歳以上の個人又は55歳以上の方からなるグループが起業する場合に経費の一部を支援する。</p> <p>【補助率】1/2 ただし高齢者の雇用など社会参加等に寄与する事業は2/3</p> <p>【限度額】800千円</p> <p>【対象経費】事務所等改修費、設備費、事務所等賃貸料、機器リース料、物品等購入費 など</p>							
3 これまでの取組状況・改善点	<p>シニアバンクの登録者は300名（平成28年1月時点）を超え、順調に推移している。今後は、活動の機会の確保につなげる。</p>							

平成27年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

4 目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新)ご当地体操で「目指せ！体力年齢の若返り」事業	0	1,229	1,229	229			1,000										
トータルコスト	0	2,782	2,782	(補正に係る主な事業内容)													
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	イベント開催に係る委託業務													
工程表の政策目標(指標)	-																
事業内容の説明				【「地方創生加速化交付金」充当事業】													
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために市町村が考案したご当地体操を活用し、住民主体の通いの場で、後期高齢者や要支援者の方も一緒になってできる介護予防体操の取組を進めるため、「とっとりご当地体操交流大会(仮称)」を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>「とっとりご当地体操交流大会(仮称)」の開催により、高齢期の体操の重要性やポイントを知っていただくとともに、自分の体力・筋力の現状を認識していただき、体操を始める動機付けとする。</p> <p>委託先：鳥取大学(想定)</p> <p>予算額：委託料1,087千円、事務費142千円</p> <p>実施イメージ：夏頃、中部地区、一般県民の方対象。(協力：市町村、地域包括支援センター等)</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のススメ～ あなたの体力年齢は何歳？</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・講演</td> <td>高齢期の体操の効果、心構えや注意点、県で作成したご当地体操DVDの活用方法等を講演する。</td> </tr> <tr> <td>・ご当地体操のステージ発表</td> <td>90歳を超えてからでも体力をつけることができる「高知市いきいき百歳体操」や、笑って楽しめる認知症予防のコグニサイズの実演等を行う。</td> </tr> <tr> <td>・体力測定コーナー 「あなたの体力年齢は何歳？」</td> <td>握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により体力年齢を判定する。</td> </tr> <tr> <td>・ご当地体操体験コーナー</td> <td>自分にあった体操や、グループでの体操の参考とするため、いろいろな体操を体験していただく。</td> </tr> </tbody> </table>								とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のススメ～ あなたの体力年齢は何歳？		・講演	高齢期の体操の効果、心構えや注意点、県で作成したご当地体操DVDの活用方法等を講演する。	・ご当地体操のステージ発表	90歳を超えてからでも体力をつけることができる「高知市いきいき百歳体操」や、笑って楽しめる認知症予防のコグニサイズの実演等を行う。	・体力測定コーナー 「あなたの体力年齢は何歳？」	握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により体力年齢を判定する。	・ご当地体操体験コーナー	自分にあった体操や、グループでの体操の参考とするため、いろいろな体操を体験していただく。
とっとりご当地体操交流大会 ～いきいき長寿のススメ～ あなたの体力年齢は何歳？																	
・講演	高齢期の体操の効果、心構えや注意点、県で作成したご当地体操DVDの活用方法等を講演する。																
・ご当地体操のステージ発表	90歳を超えてからでも体力をつけることができる「高知市いきいき百歳体操」や、笑って楽しめる認知症予防のコグニサイズの実演等を行う。																
・体力測定コーナー 「あなたの体力年齢は何歳？」	握力、30秒椅子立ち上がり回数、長座体前屈、開眼片足立ちの測定等により体力年齢を判定する。																
・ご当地体操体験コーナー	自分にあった体操や、グループでの体操の参考とするため、いろいろな体操を体験していただく。																
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>市町村において健康づくりや介護予防の取組を行っているところであるが、健康寿命延伸のため、更なる取組のきっかけづくりとして、ご当地体操を活用した取組を県において実施する。</p>																	



平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7688)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新)県民とともに つくるねんりんピック 事業	720	0	720			720		
トータルコスト	720千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	準備会議の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成35年度(第36回)全国健康福祉祭(ねんりんピック)の鳥取県での開催が決定したことから、基本構想策定準備のため幅広い意見を聞く機会を設けるとともに、関係機関と連携して大会開催に向けた県民の気運の醸成や一層の健康づくりを推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額
ねんりんピック 大会開催準備会 議の運営	基本構想策定の準備のため、関係団体等と幅広く意見交換を行う。 【参集範囲】市町村、県社会福祉協議会、県体育協会、スポーツ団体、 老人クラブ、理学療法士 など <基本構想の主な内容> 基本方針、大会愛称、大会テーマ、会期、シンボルマーク、大会種 目及び開催地 など	600
事務費	大会開催準備に係る用品購入 など	120
計		720

<全国健康福祉祭(ねんりんピック)>

60歳以上の高齢者が参加する文化・スポーツの全国大会で、昭和63年(1988年)以降全国持ち回りで開催。本県での開催は今回が初。

【大会内容】

開催期間 4日間

過去の延べ参加人数 約40~50万人 本県の場合、35~40万人を想定

選手・役員数 約11,000人 例年、本県から約130人(選手・役員含む)を派遣

主催等 厚生労働省、スポーツ庁、開催県、一般財団法人長寿社会開発センター

競技数 交流大会 約24種目(卓球、テニス、ソフトボール、ペタンク、ゴルフなど)

その他、健康関連イベント(ふれあいスポーツ大会、健康づくり教室など)

福祉・生きがい関連イベント(文化交流大会、地域文化伝承館など)

共通イベント(シンポジウム、健康福祉機器展など)など多数関連イベントを開催

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度から「鳥取元気プロジェクトいきいき長寿鳥取県推進チーム会議」を立ち上げ、健康寿命の延伸やシニア人材の活躍の場の充実、グラウンドゴルフの普及と国際大会の拠点づくりに重点的に取り組んでおり、その取組を一層推進していくため本県での大会の開催を要望していたものである。

平成 2 8 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課(内線：7 1 7 4)

1 目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)高齢者の住みやすい鳥取県を考える研究会開催事業	573	0	573				573	
トータルコスト	4,472千円(前年度 0千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委員選任事務、研究会開催に係る業務							
工程表の政策目標(指標)								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>少子高齢化に伴う人口減少が進み、超高齢社会を迎える中で、高齢者に対する総合的な対策を行うことが重要であると考えられることから、高齢者が充実して生活できる鳥取県を目指して、将来的なビジョンとそれを実現するための方策について提言を得るため、関係する有識者を委員とする研究会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 8 年初期 第 1 回会議開催 定期的に会を開催</li> <li>・平成 2 8 年中 提言とりまとめ</li> </ul> <p>(2) 研究会の構成</p> <p>老人クラブ、民生委員、介護事業者、大学教授、企業関係者、マスコミなど幅広い分野に関わる有識者で構成。</p>								

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7688)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	50,835	51,270	435	25,417			25,418	
トータルコスト	53,174千円(前年度53,600千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老人クラブが行う社会貢献活動、加入促進活動、健康づくりや若手高齢者組織化等の各種事業に対して助成を行い、高齢者が自立し生きがいを持ち安心して暮らせる社会づくりを推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	負担割合	(前年度予算額) 予算額
県老人クラブ連 合会活動推進事 業	・健康づくり、介護予防活動の推進 ・地域支え合い事業の推進 ・新規会員の加入促進活動の推進	国1/3 県1/3 県老ク連1 /3	(4,224) 4,224
老人クラブ社会 参加活動事業 (市町村実施事 業)	老人クラブ事業 単位老人クラブが行う活動等に対して助成 市町村老人クラブ連合会事業 ・市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成 ・地域支え合い活動、新規加入促進、健康づくり、介護 予防等	国1/3 県1/3 市町村1/3	(47,046) 46,611
合 計			(51,270) 50,835

3 これまでの取組状況、改善点

現在、老人クラブは地域を豊かにする活動に率先して取り組むこととし、見守り活動、地域清掃活動、小学生の登下校時の見守りや声かけ活動など、多岐にわたる活動に取り組んでいる。また、老人クラブ未加入者へ積極的な呼びかけを行っている。

平成26年度には、独居高齢者への声かけなどの友愛訪問活動を全体のクラブのうち約50パーセントのクラブが、清掃奉仕活動を全体のクラブのうち約95パーセントのクラブが行っている。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

長寿社会課(内線:7688)

4 目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	23,885	22,340	1,545				23,885	
トータルコスト	26,224千円(前年度23,893千円)[正職員0.3人]							
主な業務内容	補助金交付、委託契約業務、選考委員会開催、各種連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	元気な高齢者の能力活用と社会参加の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下、高齢者のスポーツ活動、芸術活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) ねんりんピック選手派遣事業【16,714千円】

委託先:社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

(単位:千円)

区 分	内 容	予算額
ねんりんピック(全国健康福祉祭)派遣選手選考会(因伯シルバー大会)の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	2,443
ねんりんピック(全国健康福祉祭)選手派遣	平成28年10月15日~18日 長崎県で開催される「ねんりんピック長崎2016」へ選手団等を派遣する。(スポーツ大会及び美術展あわせて140人派遣予定)	7,874
情報通信誌への掲載	(社)鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホットアイ」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。	361
人件費		4,746
事務費		1,290
合 計		16,714

(2) 高齢者健康運動会開催事業【5,242千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため、高齢者健康運動会を開催する鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地(時期): 東部・中部・西部 (10月~11月)
- ・参加者: 概ね60歳以上の高齢者約3,000人(各会場約1,000人)
- ・補助率: 10/10

(3) シニア作品展開催事業【1,929千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として、県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場(会期): 倉吉博物館(12月開催予定)
- ・部門: 日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸(計5部門)
- ・出品者: 県内在住の概ね60歳以上の者

3 これまでの取組状況、改善点

元気な高齢者の活動の場を拡大するため、ねんりんピックへの派遣事業や健康運動会、美術作品展など、スポーツや文化活動を通じた積極的な仲間づくり、健康と生きがいづくりを促進している。

作品展では、平成25年度以降出品数が増加しており、今後もさらなる高齢者の生きがい活動の拡充を図っていく。

平成28年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
1 項 労政費  
1 目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
女性・中高年者 就業支援事業	89,514	56,294	33,220				89,514	
中高年者就業 支援事業	(72,282)	(55,102)	(17,180)				(72,282)	
女性就業支援 事業	(17,232)	(1,192)	(16,040)				(17,232)	
トータルコスト	91,853千円（前年度 60,954千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	委託業務の進行管理、付加事業の検討等							
工程表の政策目標（指標）	女性・中高年者等の就業支援：就職率を前年度以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性や高齢者などの就業支援と中小企業の人材確保を強化するため、「ミドル・シニア」及び「レディース」仕事ぶらざ（県内3か所設置）を一体的に運営し、求職者と企業双方のニーズにあった職場開拓、マッチングを行うとともに、中小企業の人材確保に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 「ミドル・シニア・レディース」仕事ぶらざの設置

「ミドル・シニア」と「レディース」仕事ぶらざを効率的に運営を行うため統合するとともに、設置場所が異なる鳥取と倉吉の事務所を若者仕事ぶらざと近接する場所に移転し、鳥取・倉吉・米子の仕事ぶらざを一体化することにより機能強化を図る。

名称	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ鳥取	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ倉吉	ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ米子
場所	鳥取市扇町115-1 (第一生命ビル1階)	倉吉市山根557-1 (パープルタウン1階)	米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階)
配置人員	就業支援員 4名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就業支援コーディネーター 1名 計6名	就業支援員 3名 企業支援・高齢者就業支援コーディネーター 1名 計4名	就業支援員 3名 企業支援コーディネーター 1名 高齢者就業支援コーディネーター 1名 計5名
業務内容	求職者への支援（就職相談、職業訓練に関する助言・情報提供） 企業訪問・求人開拓（求人情報の収集、求人登録） 職業紹介（就職先企業とのマッチング、定着指導） 各種研修・セミナー、企業向け説明会・雇用相談会の開催		

(2) 中小企業の支援、高齢者・女性の就業支援機能の強化

中小企業の人材確保を強化するため、仕事ぶらざに「企業支援コーディネーター」と「高齢者就業支援コーディネーター」を新たに配置し、支援を強化するとともに以下の取組を実施する。

ア 雇用のミスマッチ解消に向けたセミナー

人材不足業種等における女性や中高年者の活用を推進し、正規雇用の増加につなげるため、求職者向けのセミナーを開催する。

イ 高齢者の再就職を支援するセミナー

高齢者の就職に向けた意欲の形成やブランクに伴う不安感の解消を図り、自己理解を通じて就職先などの判断材料を得てもらうためのセミナーを開催する。

ウ 高齢者活用推進セミナー

企業における高齢者雇用に対する理解を図るためのセミナーを開催する。

エ 女性の再就職を支援するセミナー・職場体験講習

女性の再就職に向けた理解促進や知識取得のためのセミナーを開催するとともに、仕事の内容を理解してもらうための職場体験講習を実施する。

オ 産休育休代替職員の登録・マッチング支援

産休育休代替が可能な求職者の登録制度を設け、マッチングを強化する。

カ 就業基礎能力養成講座

受講者の就職する職種に応じた実務的な最低限のパソコン操作能力の習得を図り、求職者の就業を促す。

3 これまでの取組状況、改善点

求職者の希望に応じて就職に向けたきめ細やかな支援を実施し、就職決定者数が年々増加。

（「ミドル・シニア仕事ぶらざ」就職率：79.4%）

年齢が上がるほど再就職が難しい高齢者についても高い就職率（66.9%）を上げており、人手不足解消のため高齢者雇用を図る企業のニーズに対応している。

前年度は、緊急雇用創出事業で別途「女性の就業支援事業」（36,169千円）を実施。